

熊本県教育委員会の点検及び評価報告書
(令和2年度対象)

令和3年9月
熊本県教育委員会

はじめに

本県の教育行政を効果的に推進していくこと、また県民の皆様への説明責任を果たすことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和2年度における県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施いたしました。

教育施策の実施状況については、令和3年3月に策定した「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に沿って整理しました。

また、点検及び評価に当たっては、令和3年7月に開催した第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会において、外部の有識者の皆様に、専門的な見地から御意見をいただいております。

県教育委員会では、「熊本県教育大綱」の下、今回の点検及び評価の結果や熊本地震の経験、令和2年7月豪雨及び新型コロナウイルス感染症への対応を今後の教育施策の推進に生かし、県民の皆様の教育に対する御期待に応えていきたいと考えております。

御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和3年9月

熊本県教育委員会

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1部 熊本県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要	P1
2 教育委員会の主な活動内容	P3
3 教育委員会の広報活動	P5

第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

1 全指標の動向	P9
2 基本的方向性	
(1) 家庭・地域の教育力向上	P11
(2) 安全・安心に過ごせる学校づくり	P14
(3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	P20
(4) 障がいや多様な教育的ニーズに応える	P26
(5) キャリア教育の充実とグローバル人材の育成	P29
(6) 魅力ある学校づくり	P36
(7) 子供たちの学びを支える	P40
(8) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	P49
(9) 災害からの復旧・復興	P54
◆推進委員会意見への対応状況	P57
◆検討・推進委員会の意見	P59
◆総括	P59

第7部 熊本県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の趣旨

教育行政の政治的中立や継続性を確保するため、首長から独立した合議制の機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置され、学校教育、生涯学習、社会教育、文化、スポーツなどに関する事務を所管している。

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づき事務局が具体的な事務を執行する。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年4月1日から新たな教育委員会制度に移行し、旧制度の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」（任期は3年）が首長により任命されることとなった。

本県は、経過措置の適用により、前教育長の任期満了後、平成28年4月25日に新「教育長」へ移行している。

(2) 熊本県教育委員会

R3. 3. 31 現在

	氏名	職業	任期
教育長	こが よういち 古閑 陽一	—	H31. 4. 25 ~ R4. 4. 24 (1期)
委員 (教育長職務代理者)	きのうち ひとし 木之内 均	会社役員	H25. 10. 9 ~ H29. 10. 8 (1期) H29. 10. 9 ~ R3. 10. 8 (2期)
委員	よしい えりこ 吉井 恵璃子	農林業・作家	H26. 10. 8 ~ H30. 10. 7 (1期) H30. 10. 10 ~ R4. 10. 9 (2期)
委員	たうら 田浦 かおり	農業	R1. 10. 15 ~ R5. 10. 14 (1期)
委員	たぐち ひろつぐ 田口 浩継	大学院教授	R2. 10. 8 ~ R6. 10. 7 (1期)
委員	にしやま ただひこ 西山 忠彦	会社役員	R2. 12. 26 ~ R6. 12. 25 (1期)

(3) 教育庁関係職員数、教職員数

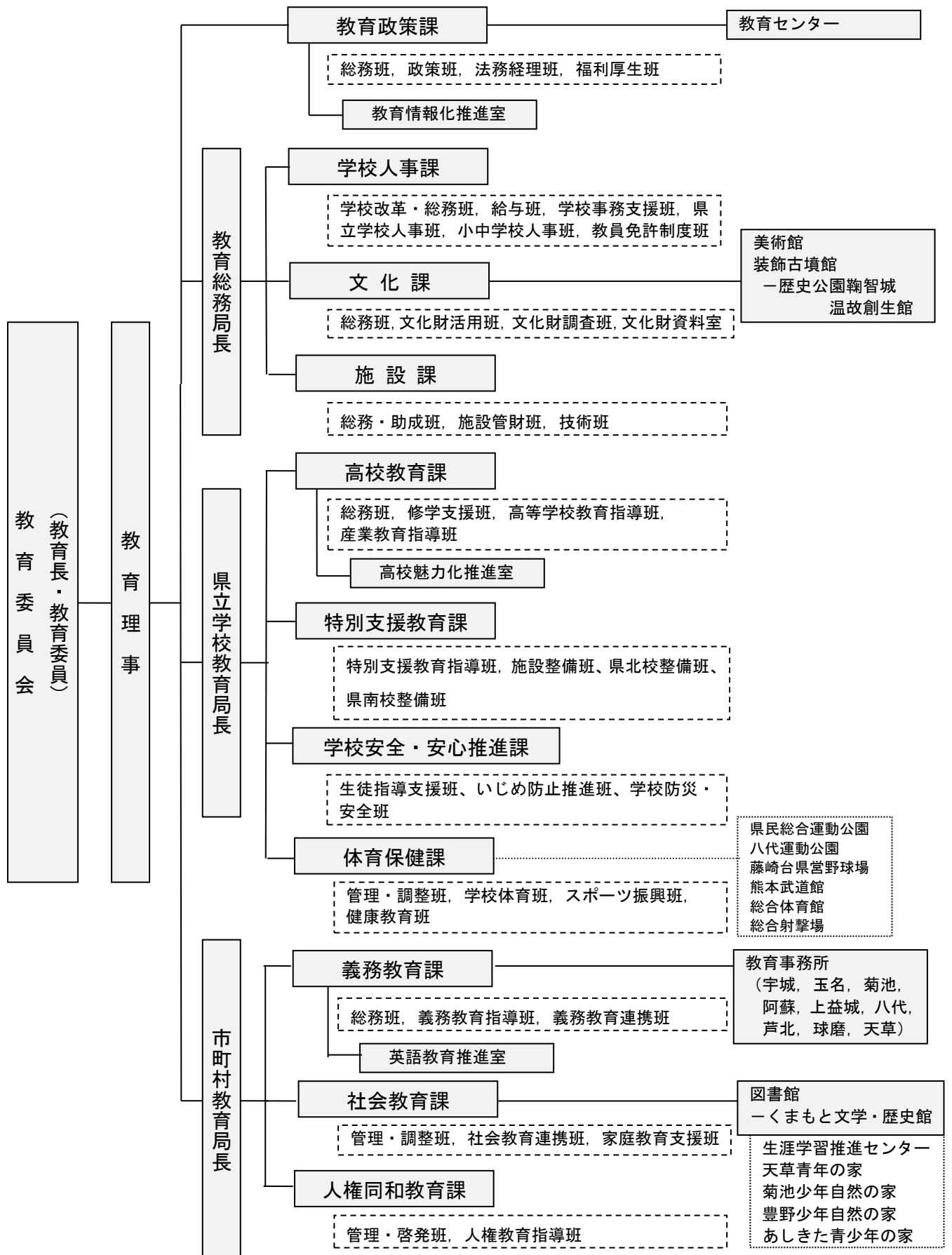
- 教育庁及び関係機関の職員数 4 8 4 人 (R2. 5. 1 現在)
- 県立学校教職員数 3, 5 7 3 人 (R2. 5. 1 現在)
- 小・中・義務教育学校教職員数 (県費負担職員数) 6, 6 3 0 人 (R2. 5. 1 現在)

※小・中・義務教育学校教職員数は、熊本市を含まない。

(4) 教育庁の組織 (組織図参照)

教育庁組織図 (関係機関を含む)

R2. 4. 1 現在



2 教育委員会の主な活動内容

(1) 教育委員会会議

【令和2年度の取組状況】

- ① 会議の開催状況 定例会 12回 臨時会 2回
 ② 審議の状況

議案	付議件数	議決件数	備考
教育政策及び教育行政の基本方針	4	4	
教育委員会規則等の制定・改廃	4	4	
教育長、教育委員会・学校等職員の任免等	4	4	
懲戒・分限免職	5	5	
教育予算その他県議会提出議案に対する意見	6	6	
教育委員会の点検評価	2	2	
学校等の名称、敷地の決定・変更	1	1	
人事異動の基本方針	1	1	
教科用図書採択の基本方針及び採択	6	6	
県立学校入学者選抜の基本方針	3	3	
県立学校の生徒募集定員の設定	2	2	
県立学校施設整備の基本方針	1	1	
法令・条例に基づく委員の任命・委嘱	13	13	
文化財の指定	1	1	
近代文化功労者の顕彰	1	1	
教育功労者の表彰等	1	1	
公の施設の指定管理者の候補者選定	1	1	

※ 議案のうち、教育長が臨時に代理し、教育委員会に報告及び承認を行った件数は以下9件

- ・熊本県教育委員会事務局等の技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の報告及び承認について（4月定例）
- ・令和2年度（2020年度）熊本県教科用図書選定審議会委員の任命に係る臨時代理の報告及び承認について（4月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（5月定例）
- ・熊本県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定に係る臨時代理の報告及び承認について（7月定例）
- ・熊本県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針の策定に係る臨時代理の報告及び承認について（7月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（8月定例）

- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（10月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（12月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（3月定例）

熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成20年3月14日教育委員会規則第5号）第2条の規定に基づき、教育長に委任されていない事務について、前記のとおり教育委員会において審議を行い、決定した。ただし、同規則第4条の規定により、以下の事務については、教育長により専決した。

- ・規程の制定又は改廃
- ・教育庁及び教育機関の役付職員以外の職員並びに校長以外の学校職員の人事
- ・永年職員として在職した教育功労者の表彰及びその他の表彰
- ・教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関する許可・認可・承認
- ・教育委員会が管理する行政文書の開示その他情報公開
- ・教育委員会が保有する個人情報の保護等
- ・教育職員免許状に関すること

また、研修の実施、教育関係行事の実施、広報活動、経理事務等については、同規則により教育長が教育委員会の委任を受け、事務を執行した。

③ 会議の公開

- ・会議は、原則公開により実施した。
- ・議事録は、詳細な議事録を県教育委員会ホームページ、県庁内の情報プラザ等で公開した。

(2) 教育委員会の活動

【令和2年度の取組状況】

内容	回数	備考
① 学校等訪問	2	3校
② 学校行事への参加	0	
③ 意見交換会	0	
④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席	2	
⑤ 研修会への出席	0	

<活動の詳細>

① 学校等訪問

学校等を訪問し、教員等の声を直に聞くことにより、学校現場等の現状把握に努めた。

- ・ 県立熊本工業高等学校（12/15） 令和2年度SPH第3年次研究成果発表会の視察
- ・ 御船町立小坂小学校（12/16） 英語教育の取組状況を視察
- ・ 県立翔陽高等学校（12/16） 総合学科高校の現状を視察

② 学校行事への参加

○周年行事

※新型コロナウイルス感染症感染防止の観点により、教育委員会事務局からは出席なし

○卒業式

※新型コロナウイルス感染症感染防止の観点により、教育委員会事務局からは出席なし

③ 意見交換会

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため実施なし

④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席

- ・ 近代文化功労者顕彰式（11/13）
- ・ 総合教育会議（2/15）

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため会議等の中止・書面開催あり

3 教育委員会の広報活動

（1）教育委員会の広報誌発行・ホームページの運営

【令和2年度の取組状況】

① 教育広報誌「ぼとん・ぱす」

県内小・中・義務教育学校及び県立学校の児童生徒を持つ保護者に対して、保護者とのかかわりの深い事柄や県の施策等で時期に合った内容を紹介している。

令和2年度は、保護者への広報の機会を増やすため、これまでの年1回の発行から複数回発行することとし、また、保護者がPCやスマートフォンで読むことができるように紙での発行から電子データでの発行に変更した。

発行回数：8回

② 熊本県教育委員会ホームページ

県教育委員会の施策や発表事項、各種行事等の情報を、インターネットを通じて分かりやすくスピーディに提供した。

アクセス数：令和2年12月～令和3年3月：291,541件

(月平均72,885件、前年比93.9% ※令和2年12月新ホームページへ移行)

<掲載内容>

- ・ 県教育委員会や国の政策の紹介
- ・ 県立高校入試や教員採用関係情報
- ・ 教育関係統計資料
- ・ 教育機関が実施するイベント情報
- ・ フォトニュース（学校の優良取組を写真画像で紹介）
- ・ 人事異動、教職員向け情報等
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する情報

<運営改善等の状況>

- ・ 令和2年12月に県ホームページと統合して運用保守を一元化した。

③ C o L a S（熊本県教育情報システム）

教育委員会Webページと連携し、児童生徒の学習支援及び教師の授業支援、保護者への教育情報に直接関わる教育情報やシステムを提供する。

アクセス数：年間447,643件（月平均37,303件、前年比151.8%）

<掲載内容>

- ・ 各種教育情報、教材コンテンツの提供（児童生徒・教師・保護者向けに分類）
- ・ 県内公立学校が情報発信を行うためのWebサイト提供
- ・ 教員研修のためのeラーニングシステムの提供
- ・ 交流学习のためのTV会議システム提供
- ・ 教育相談等の保護者向け教育情報の提供
- ・ 授業実践データベースの提供（登録、公開、参照ができる）
- ・ 教材の共有や教職員間のコミュニティのための教材共有システムの提供

<運営改善等の状況>

- ・ 新型コロナ対策や1人1台端末環境に関する情報を更新した。
 - ▶ 「臨時休業中の家庭学習支援」として、学習支援リンク集を作成し、提供した。
 - ▶ 教員向けに「GIGAスクール構想対応Web研修コース」を追加作成し、提供した。

- ▶「ICT活用推進研修パッケージ」として、各種ガイドブックや集合研修、訪問支援、オンライン研修など教育情報化に関する情報をまとめ、提供した。

(2) その他広報・広聴

【令和2年度の取組状況】

① 「くまもと教育の日」の取組

毎年11月1日を「くまもと教育の日」と定め、教育の重要性について県民の一層の理解を得、また、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協力し、互いの教育力を高めるとともに、教育関係者がその責務の重大さを自覚し、新たな想いで教育に取り組む契機とする取組を県内全域で実施した。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの行事及び広報は実施せず、規模を縮小した。

○地域教育フォーラム

- ・教育センターで関連行事を実施した。
- ・県内では、市町村教育委員会、小・中学校、高校、特別支援学校等で関連行事が行われた。

○広報・啓発活動

- ・教育広報誌「ぼとん・ぱす」で「くまもと教育の日」に関する記事を掲載し、啓発及び周知を図った。

② 報道資料提供 231回

※令和2年度は、特に学校教育活動における新型コロナウイルス感染症対応に関する情報について積極的に提供した。

第2部

第3期「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

教育基本法第17条第2項に基づき令和3年3月に策定した本県の教育振興基本計画である「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の取組について、点検・評価を実施し、その結果を記載している。

(基本理念) 夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり

1 全指標の動向

2 基本的方向性

- (1) 家庭・地域の教育力向上
(重点取組) ① 家庭教育支援にしっかり取り組みます
- (2) 安全・安心に過ごせる学校づくり
(重点取組) ② 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります
(重点取組) ③ 貧困の連鎖を教育で断ち切ります
- (3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
(重点取組) ④ “生きる力”の基礎となる学力向上を図ります
- (4) 障がいや多様な教育的ニーズに応える
(重点取組) ⑤ 障がいのある子供の学びを支えます
- (5) キャリア教育の充実とグローバル人材の育成
(重点取組) ① 英語教育日本一を目指します
(重点取組) ② 進学や就職の夢を叶えます
- (6) 魅力ある学校づくり
(重点取組) ① 魅力ある学校づくりを進めます
- (7) 子供たちの学びを支える
(重点取組) ② 教員の指導力向上を図ります
(重点取組) ③ ICT教育日本一を目指します
- (8) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
- (9) 災害からの復旧・復興

夢を実現する重点取組 ～4年間で重点的に取り組む事項～

子供たちの夢を育む	① 家庭教育支援にしっかり取り組みます ② 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります ③ 貧困の連鎖を教育で断ち切ります ④ “生きる力”の基礎となる学力向上を図ります ⑤ 障がいのある子供の学びを支えます
子供たちの夢を拓げる	① 英語教育日本一を目指します ② 進学や就職の夢を叶えます
子供たちの夢を支える	① 魅力ある学校づくりを進めます ② 教員の指導力向上を図ります ③ ICT教育日本一を目指します

1 全指標の動向

～全15指標(★うち「夢を実現する重点取組」の目標指標12指標)～

【基本的方向性1】家庭・地域の教育力向上

指標名	策定時	目標値	R2実績値(※)	策定時比
1 保護者が家庭教育について学んだ園・学校の割合(★) (「親の学び」講座等を実施した園・学校の割合)	就学前 34.4% 小学校 99.6% 中学校 97.4% <R2.3>	就学前 50% 小学校 100% 中学校 100% <R6.3>	就学前 8.0% 小学校 64.9% 中学校 51.3% <R3.3>	

※R2はオンデマンド講座によるものは含まないが、R3からはオンデマンド講座を含めた実績値を算出予定。

【基本的方向性2】安全・安心に過ごせる学校づくり

指標名	策定時	目標値	R2実績値	策定時比
2 いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自分で解決できると答えた割合(★)	80.4% <R元.12>	100% <R5.12>	79.1% <R2.12>	
3 不登校の児童生徒が、教職員だけではなく専門家からの支援を受けている割合(★) (公立小中学校)	89.7% <R2.3>	100% <R6.3>	84.2% <R3.3>	

【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

指標名	策定時	目標値	R2実績値	策定時比
4 児童生徒の学力が向上した割合(★) (小中学校) (全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数)	1/5項目で全国平均を上回る <H31.4>	すべて全国平均を上回る <R5.4>	— (調査中止)	—
5 生徒の学力が向上した割合(★) (高等学校) (「高校生のための学びの基礎診断」で学力が向上した生徒の割合)	52.9% <R2.3>	65% <R6.3>	55.1% <R3.3> (速報値)	
6 児童生徒の体力が向上した割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回った種目数の割合)	70.6% (24/34種目) <R元.12>	100% (34/34種目) <R5.12>	— (調査中止)	—

【基本的方向性4】障がいや多様な教育的ニーズに応える

指標名	策定時	目標値	R2実績値	策定時比
7 児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合(★) (個別の教育支援計画の小中学校から高等学校までの引継ぎの割合)	64.7% <R2.9>	100% <R6.9>	R3.9算出予定	—
8 特別支援学校において生徒が就職できた割合(★) (就職希望者数に占める就労継続支援A型を含む就職者数の割合)	88.7% <R2.3>	100% <R6.3>	97.5% <R3.3>	



【基本的方向性5】キャリア教育の充実とグローバル人材の育成

指標名	策定時	目標値	R2実績値	策定時比
9 高校生(全日制)がインターンシップを体験した割合(★)	70.2% <R2.3>	80% <R6.3>	68.9% <R3.3>	
10 生徒が英語力を身に付けた割合(★) (中3:英検3級相当取得率 高3:英検準2級相当取得率)	中3 27.1% 高3 32.9% <R元.12>	中3 40.0% 高3 45.0% <R5.12>	中3 26.3% 高3 34.4% <R2.12>	中3 高3


【基本的方向性6】魅力ある学校づくり

指標名	策定時	目標値	R2実績値	策定時比
11 入学を希望する生徒が増加した県立高等学校の学科・コースの割合(★)	50.3% <R2.9>	80% <R6.9>	50.3% <R2.9>	—


【基本的方向性7】子供たちの学びを支える

指標名	策定時	目標値	R2実績値	策定時比
12 教職員の時間外在校等時間が年360時間以内となっている割合(★)	45.6% <R2.3>	100%に向け 前年度より増加 <R6.3>	50.8% <R3.3>	
13 学校における情報化が先進的である地域の数(★)	[市町村立学校] 3地域 [県立学校] 0地域 <R2.3>	[市町村立学校] 44地域 [県立学校] 1地域 <R6.3>	[市町村立学校] 3地域 [県立学校] 0地域 <R3.3>	

【基本的方向性8】文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

指標名	策定時	目標値	R2実績値	策定時比
14 地域に総合型地域スポーツクラブが設置されている割合	91.1% (県内における総合型地域スポーツクラブ設置市町村41/45市町村) <R2.3>	100% <R6.3>	91.1% <R3.3>	

【基本的方向性9】災害からの復旧・復興

指標名	策定時	目標値	R2実績値	策定時比
15 文化財(国・県指定、国登録)の災害復旧が進んでいる割合 (令和2年7月豪雨)	0% <R2.7>	85% <R6.3>	28% <R3.3>	

2 基本的方向性

(1) 家庭・地域の教育力向上

(重点取組) ① 家庭教育支援にしっかり取り組みます

【指標】

指標名	策定時	目標値	R2 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
保護者が家庭教育について学んだ園・学校の割合(★) (「親の学び」講座等を実施した園・学校の割合)	就学前 34.4% 小学校 99.6% 中学校 97.4% <R2.3>	就学前 50% 小学校 100% 中学校 100% <R6.3>	就学前 8.0% 小学校 64.9% 中学校 51.3% <R3.3>	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、策定時から下降。 (就学前) ・26.4ポイント下降 (小学校) ・34.7ポイント下降 (中学校) ・46.1ポイント下降 オンライン講座の実施等、確実な講座実施に向けたサポートが必要。

取組1 家庭の教育力の向上(★重点取組)

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内関係課によるくまもと家庭教育支援条例の周知と条例に基づく家庭教育を支援するための総合的、継続的な施策を実施。(5部局18課68施策)。 ○ 学校等(園を含む)やそのPTAを核にくまもと家庭教育支援チームへの登録を促進し、保護者を重点に家庭教育の重要性を啓発。 ○ 全市町村に「親の学び」推進園を指定(157園)し、推進園を核に、就学前施設における「親の学び」講座の普及を図った。 ○ 市町村や社会教育関係団体等と連携し、「親の学び」トレーナー研修を県内11箇所で開催した。「親の学び」トレーナー:291人) 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な生活習慣の育成に関する啓発資料を県内すべての認定こども園・幼稚園・保育所・小中学校等へ配付し、活用を促した。 ○ 「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」を中心に取り組んだ。夜10時前就寝をはじめとした基本的な生活習慣の重要性について、啓発資料を作成し、啓発を行った。 	義務教育課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 条例認知率は、2年連続で過去最高値（27.0%）となった。特に、就学前施設を「親の学び」推進園として指定し、親になって間もない保護者への学習機会の提供や家庭教育の重要性の周知に取り組んだことで、これまで最も低かった20代の認知率が最も高くなった。 ○ しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度は就学前施設での「親の学び」講座の実施率は大きく減少しているため、感染防止対策や、より保護者に身近なツールを活用した新たな講座を開発し、保護者の学びの機会の確保に努める必要がある。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 夜10時前就寝ができない理由として、「家族の生活時間に合わせてしまい、子供の寝る時刻が遅くなる。」と答えている保護者が、68.3%であることから、子供の就寝時刻が家族の生活時間に影響されている状況がある。 ○ 夜10時前就寝のできている子供の割合を高めるために、園、学校、家庭等と連携を図り、子供たちの基本的な生活習慣の見直しを図る必要がある。 	義務教育課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の約900団体が登録しているくまもと家庭教育支援チームを活用し、「親の学び」講座や家庭教育に関する情報発信を通して、条例の周知と併せ、条例の理念である家庭教育の重要性の啓発や家庭教育を支援する社会的気運の醸成を図る。 ○ 子育ての孤立化を防ぐため、ICTを活用したオンデマンド（動画配信）やオンラインによる「親の学び」講座の普及に取り組む。 特に、親になって間もない保護者が多い就学前施設において、庁内関係課や関係団体との連携を深め、園や保護者のニーズを捉えたタイムリーな学びやつながりを深める場を提供する。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の取組により、夜10時前就寝をはじめとした子供の基本的な生活習慣の重要性について周知するとともに、幼・保等、小中学校において連携し、基本的な生活習慣を育成する取組を促進する。 ○ 幼児教育アドバイザーの派遣を通して、園における基本的な生活習慣の育成に向けた取組を支援する。 ○ 「園内研修ガイドブック」の研修プログラムを活用した取組の啓発を図っていく。 	義務教育課

取組2 地域の教育力の向上

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の多様な方々の参画を得て、子供たちの居場所を確保するとともに、学習やスポーツ・文化活動等の多様な体験や活動を行う取組「放課 	社会教育課
---	-------

後子供教室」を実施した。また、「放課後児童クラブ」との連携を図った。 ・実施実績:32 市町村 79 教室（前年比 3 市町村増、2 教室減） ・くまモン先生派遣実績:6 回（前年比 3 回減） ・放課後子供教室と放課後児童クラブ一体型・連携型の実施実績 28 ヲ所 （前年同数）	
--	--

【計画推進上の課題】

○ 国は、平成 30 年、新・放課後子ども総合プランを策定し、令和 5 年度末までに全小学校区で放課後子供教室と放課後児童クラブを「一体的または連携して実施」という目標を掲げている。しかし、放課後子供教室は予算措置や地域人材の確保等の課題があり、連携プログラムも場所の確保、地域人材の確保に課題が残る。	社会教育課
---	-------

【今後の方向性】

○ 放課後子供教室の特徴でもある、地域住民の参画による多様な体験活動のよさを、研修等を通じて市町村に伝え、実施を働きかける。併せて、放課後児童クラブを所管する福祉部局に対して、放課後子供教室における体験活動の有用性やボランティアチーム派遣について理解を深めてもらうことで、一体的に実施したり、連携したりすることを働きかける。また、施設の関係上、一体型が難しいところは、プログラムの共有を行う「連携型」に取り組むよう促していく。	社会教育課
---	-------

取組 3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との連携強化

【令和 2 年度の主な取組実績】

○ 令和 2 年 4 月に幼児教育の拠点として熊本県幼児教育センターを設置し、研修、支援等に取り組んだ。 ○ 幼・保等、小、中連携セミナー等において、幼稚園・保育所等、小学校の関係者による研修を実施し、円滑な接続の重要性について啓発した。（幼・保等、小、中連携セミナーの開催 10 管内等 参加人数 495 人） ○ 幼児教育シンポジウムを開催し、幼児教育推進体制の充実・活用強化事業に係る市町村実践研究（大津町）の取組や幼児教育アドバイザー派遣についての実践発表、幼小接続に関する講話等を実施した。（幼保等、小学校、行政関係者 128 人参加） ○ 教育事務所等を対象とした会議等において、スタートカリキュラムの活用の促進及び各園等との意見交換の促進を図った。（スタートカリキュラムの活用率 100%、スタートカリキュラムについて園と意見交換 69%）	義務教育課
--	-------

【計画推進上の課題】

○ 幼児教育センターの取組の周知を図り、園等のニーズに応じた支援を行う必要がある。 ○ 幼児期の教育の質の向上と円滑な接続に向けて、地域における他の園	義務教育課
--	-------

<p>等との連携を推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・保育内容の充実に向けた幼児教育アドバイザーの活用をさらに推進するとともに、事業の成果を県内の園等に広く還元する必要がある。 ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての周知を図り、幼稚園等・小学校・中学校において、互いの教育内容、指導方法等について共通理解を深める工夫を更に図っていく必要がある。 ○ 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業に係る市町村実践研究事業において、新たな指定地域の研究推進に向けた支援を行う必要がある。 	
--	--

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期の教育・保育の質の向上及び幼児期の教育と小学校以降の教育との円滑な接続に向け、幼児教育センターの取組の充実を図る。 (HP 等による情報発信の充実、園等のニーズに応じた支援（幼児教育アドバイザー派遣）の充実等) ○ 幼稚園等・小学校・中学校において、互いの教育内容等の共通理解が図られるよう、幼・保等、小、中連携セミナー等の内容を工夫する。 ○ 各地域における幼児教育推進体制の構築に向けて、これまでの指定地域の実践をもとに地域の実態に沿った支援を行う。 ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、就学前の施設と小中学校との円滑な接続を推進する。 ○ 義務教育課作成の「園内研修ガイドブック」の活用を促進する。 	義務教育課
---	-------

（２）安全・安心に過ごせる学校づくり

- （重点取組）② 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります**
③ 貧困の連鎖を教育で断ち切ります

【指標】

指標名	策定時	目標値	R2 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自分で解決できると答えた割合（★）	80.4% <R元.12>	100% <R5.12>	79.1% <R2.12>	策定時から横ばい。 いじめ事案に係る情報集約担当者の役割の明確化等が課題。
不登校の児童生徒が、教職員だけでなく専門家からの支援を受けている割合（★） (公立小中学校)	89.7% <R2.3>	100% <R6.3>	84.2% <R3.3>	策定時から5.5ポイント下降。 専門家の活用や関係機関等との連携が課題。

取組4 人権教育の充実（★重点取組）

【令和2年度の主な取組実績】

<p>○ 教職員の資質や実践的な指導力を高めるため、各種研修会を実施したほか、教職員向けのデジタル研修資料やリーフレット等を制作し周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けデジタル研修資料(5本) ・教職員向けリーフレット(5,000部) ・熊本県部落差別の解消の推進に関する条例啓発チラシ(5,000部) ・人権啓発カレンダー(1,000部) ・熊本県子ども人権作品展(展示数52点、応募数4,556点) 	人権同和教育課
<p>○ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を通じて、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全や環境問題の解決に向けて意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するために、県内全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生が学習に取り組んだ。</p> <p>○ 更なる学習の充実のために、指導資料を令和3年3月に改訂した。</p>	義務教育課
<p>○ 各学校において「性に関する指導に係る講演会」を実施した。また、そのうちの一部の学校で実施予定だった健康福祉部と連携した「思春期保健教育講演会」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により実施できなかった。</p>	体育保健課

【計画推進上の課題】

<p>○ 教職員の人権問題に関する基本的認識を深めるための主体的な研修が必要であり、学習の指導方法の更なる工夫・改善が求められる。</p> <p>○ これまでに積み上げられてきた人権教育の取組の成果や手法を、経験年数の少ない教職員へ引き継いでいく必要がある。</p> <p>○ 「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」の周知と取組を徹底する必要がある。</p>	人権同和教育課
<p>○ 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の事前学習から事後学習までの充実を図る必要がある。</p>	義務教育課
<p>○ 毎年度、同じ内容の講演を実施するのではなく、児童生徒の実態に応じたテーマや講師の選定が必要である。</p>	体育保健課

【今後の方向性】

<p>○ 様々な人権問題についての基本的な認識を深め、実践的な指導力の向上を図るため、デジタル研修資料やリーフレット等を活用しながら、研修対象者に応じた人権教育研修を実施する。</p> <p>○ 「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」の啓発を強化するとともに、同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権問題についての学習・指導方法等の工夫・改善リーフレットの制作を行う。</p>	人権同和教育課
<p>○ 水俣病資料館、環境センターなどと連携し、新型コロナウイルス感染</p>	義務教育課

症感染拡大防止の観点から、語り部講話及び環境学習をオンライン配信で実施する。	
○ 各学校において、児童生徒の実態に応じたテーマで年に1回の「性に関する指導に係る講演会」を実施する。また、そのうち一部の学校については、健康福祉部と連携した「思春期保健教育講演会」を実施する。 ○ 健康教育担当者研修会における情報発信を行う。	体育保健課

取組5 いじめへの対応（★重点取組）

【令和2年度の主な取組実績】

○ 「SOSの出し方に関する教育」研究推進校として、玉名工業高校を指定。研究成果を県内の県立学校で共有し、生徒が相談しやすい環境づくりを図った。 ○ 10月からスクールロイヤー活用事業の運用を開始し、20校で弁護士によるいじめ予防授業を実施した。 ○ 6月の「心のきずなを深める月間」に伴い、いじめ問題に関する意識の高揚を図るためのポスター・標語の募集を行った。 ○ 県立学校に導入している「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」の運用。 ○ 心のケアが必要な児童生徒等を支援するため、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門家の積極的な活用を図った。 ○ 11月24日に「熊本県いじめ防止基本方針」を改訂。教職員研修の充実や情報集約担当者を設置することなどを記載した。	学校安全・安心推進課
○ 学校非公式サイトの不適切な書込み等の検索・調査・削除を実施し、各学校が適切に対応できるよう支援した。（不適切な書込み等発見数 384件）	学校安全・安心推進課 （R2:教育政策課）
○ 情報安全出前講座を実施した。（約4,400人参加）	教育政策課

【計画推進上の課題】

○ 「熊本県いじめ防止基本方針」改訂に伴い、情報集約担当者の設置について規定されたが、実際の運用に当たってその役割等が明確でないなど、基本的な運用方針が定まっていない現状がある。 ○ いじめ事案の重篤化を防止するため、初期段階から丁寧な対応を行う必要がある。	学校安全・安心推進課
○ 不適切な書込み件数は減少したが、新型コロナウイルス感染症に関連した書込みが増加しており、特に注意を払う必要がある。	学校安全・安心推進課 （R2:教育政策課）
○ 早い段階から、継続して学校における情報安全教育の充実を図る必要	教育政策課

がある。	
【今後の方向性】	
○ 児童生徒が躊躇なく誰かに相談できる環境づくり、相談してよかったと思える体制づくりを進めていく。	学校安全・安心推進課
○ 情報集約担当者の運用に関する学校現場の課題を踏まえ、役割を明確化し基本的な方針を整理する。併せて、いじめ事案に対する適切な対応が組織的になされるよう必要な指導助言を行っていく。	
○ 学校非公式サイトへの検索・調査・削除を継続して実施し、各学校が問題のある書込みに対して適切に対応できるよう支援する。	学校安全・安心推進課 (R2:教育政策課)
○ 小学生への1人1台端末の導入やスマートフォン所持開始の低年齢化への対応を行う。	教育政策課

取組6 不登校への対応 (★重点取組)

【令和2年度の主な取組実績】

○ 不登校の未然防止・初期対応として「愛の1・2・3運動+1 (プラスワン)」を徹底するよう、県下共通実践事項の取組の充実を図った。特に、欠席10日に達する前に児童生徒に対し、早い段階でのSC、SSW等の積極的な活用を図った。	学校安全・安心推進課
○ 自立支援の一つとして教育支援センターの新規設置の支援を行った。令和2年度は荒尾市の学校内に設置することができた。	
○ SC75人を小・中学校133校、10教育事務所等及び不登校支援の中核となる教育支援センター1箇所、合計29,369時間の配置を行った。	
○ SSW21人を10教育事務所に、合計20,436時間の配置を行った。	
○ 学校非公式サイトへの不適切な書込み等の検索・調査・削除を実施し、各学校が適切に対応できるよう支援した。(不適切な書込み等発見数384件) <再掲5>	学校安全・安心推進課 (R2:教育政策課)
○ 情報安全出前講座を実施した。(約4,400人参加) <再掲5>	教育政策課

【計画推進上の課題】

○ 不登校は全国的にも増加傾向であり、本県においても増加の一途をたどっている。全ての学校が抱える課題の一つであり、より効果的な取組を実施していく必要がある。	学校安全・安心推進課
○ 不登校の要因が多様化しており、学校の教員だけでは対応できない案件も増えている。また、専門家が関わることができていない案件もある。	
○ SSWへの要請が増え、一案件に対応する時間が短くなったり、生徒保護者等が抱える問題が複雑になり、SSW単独での問題解決が難しいケースも見られる。	

○ 不適切な書込み件数は減少したが、新型コロナウイルス感染症に関連した書込みが増加しており、特に注意を払う必要がある。＜再掲5＞	学校安全・安心推進課 (R2:教育政策課)
○ 早い段階から、継続して学校における情報安全教育の充実を図る必要がある。＜再掲5＞	教育政策課

【今後の方向性】

○ 毎月の定例報告を基に、不登校児童生徒及び今後不登校が心配される児童生徒に対する専門家の連携率を確認している。専門家による面談やケース会議等による関わりを推進し、改善・解決につなげていくとともに、状況の把握に努めていく。	学校安全・安心推進課
○ 問題解決が難しいケースについては、教育事務所を通じて、その理由を確認し、市町村教育委員会や学校に対してSCやSSWを派遣し、児相や警察等との関係機関とのネットワークを活用しながら解決を図るよう指導を行う。	
○ 学校以外の場における教育の機会の充実を図るため、教育支援センターの拡充や民間施設等と連携した研修、オンライン学習の事例の周知等を行う。	
○ SC、SSWの研修においても、不登校児童生徒との連携について積極的に取り組んでもらえるように依頼する。	
○ SC、SSWの資質向上を目的とした研修を実施する。	
○ 学校非公式サイトでの検索・調査・削除を継続して実施し、各学校が問題のある書込みに対して適切に対応できるよう支援する。＜再掲5＞	学校安全・安心推進課 (R2:教育政策課)
○ 小学生への1人1台端末の導入やスマートフォン所持開始の低年齢化への対応を行う。＜再掲5＞	教育政策課

取組7 貧困の連鎖を教育で断つ(★重点取組)

【令和2年度の主な取組実績】

○ 平成26年度入学生から導入された国の「高等学校等就学支援金制度(*)」について、リーフレットや広報紙の活用により生徒や保護者への周知を行った。 (*)所得制限未満の世帯に対して国が就学支援金を支給。対象となる世帯の生徒の授業料は実質的に無償となる。	学校人事課
○ 熊本地震により被災した生徒等の令和2年度入学金減免を行った。 令和2年度 全額免除76人、半額免除226人	
○ 経済的理由により修学が困難な高校生等を支援するため、育英資金を貸与した。	高校教育課

<ul style="list-style-type: none"> ・貸与者 2,132 人 ・貸与金額 605,820 千円 <p>○ 熊本地震による経済的理由で修学が困難な高校生等に対し、原則返還免除とする育英資金を貸与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸与者数 192 人 ・貸与金額 57,906 千円 <p>○ 低所得世帯に属する高校生等に対して教育費（授業料以外の教科書費等）の負担軽減を図るため、給付金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付者数 4,196 人 ・給付額 514,885 千円 	
---	--

【計画推進上の課題】

○ 就学支援金の受給権がある生徒について、申請漏れによる不支給が発生しないよう、制度について継続的な周知が必要。	学校人事課
○ 新型コロナウイルス感染症等の家計への影響により緊急に資金が必要な世帯、あるいは既に貸与を受けた者のうち返還が困難な世帯がある。	高校教育課
○ 育英資金貸付金（被災特例枠）の財源であった国庫補助（被災児童生徒就学支援事業費（大規模災害））は、令和2年度限りで原則返還免除ではなくなった。	

【今後の方向性】

○ 就学支援金制度について周知を図るため、リーフレットの配付や広報誌への記事の掲載等を継続して実施する。	学校人事課
○ 熊本地震による入学金減免については、令和2年度で終了。	
○ 令和2年7月豪雨による入学金減免を令和3年度より実施。 ・全額免除 34 人、半額免除 31 人	
○ 令和2年度も行った育英資金の緊急貸与及び返還猶予について、令和3年度以降も引き続き実施する。	高校教育課
○ 令和3年度の奨学のための給付金についても、令和2年度同様、新入生に対して7月に前倒し給付を実施する。	
○ 国庫補助を受け実施していた育英資金貸付金（被災特例枠）は、令和3年度以降、対象者を貸与を受けていた高校生等のうち在学中の仮設住宅入居者に限定し、単県事業として継続する。	

(3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

(重点取組) ④ “生きる力”の基礎となる学力向上を図ります

【指標】

指標名	策定時	目標値	R2 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
児童生徒の学力が向上した割合（小中学校）（★） （全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数）	1/5 項目で 全国平均を上回る（H30） <H31.4>	すべて全国平均を上回る <R5.4>	— （調査中止）	—
生徒の学力が向上した割合（高等学校）（★） （「高校生のための学びの基礎診断」で学力が向上した生徒の割合）	52.9% <R2.3>	65% <R6.3>	55.1% <R3.3> （速報値）	策定時から 2.2 ポイント上昇。 約半数の県立高校による暫定的な数値。
児童生徒の体力が向上した割合（小中学校） （全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回った種目数の割合）	70.6% （24/34 種目） <R元.12>	100% （34/34 種目） <R5.12>	— （調査中止）	—

取組 8 確かな学力の育成（★重点取組）

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県や市町村教育委員会、小中学校の代表者等からなる「学力向上推進本部」を設置し、県全体における学力向上に向けた取組について協議を行い、学びの保障に向けた目標及び重点取組をまとめた。取組の結果、先生は分かるまで教えてくれていると感じている児童生徒が小中各学年で増加するなどし、学力調査の結果も小中共に全体的に向上した。 ○ 学力向上推進本部の協議を基に、誰一人取り残さない学びの保障と教員一人一人の授業力向上に取り組む「『熊本の学び』アクションプロジェクト」を作成し、各学校へ周知した。 ○ 「『熊本の学び』推進プラン」による授業改善及びカリキュラム・マネ 	義務教育課
--	-------

<p>ジメントの具体について、「熊本の学び」スタートアップ研修等で周知し、理念が浸透してきた。(研修実施回数 50 回、受講者数約 1,800 人)</p> <p>○ 学力向上アドバイザーを派遣し、学校の課題の分析及び実態に即した改善方策の助言等を行った(2管内に配置。延べ242校を訪問)。また、指導主事等を派遣し、支援を必要とする学校や若手教員等への重点的支援を行った。</p> <p>○ 県学力・学習状況調査を実施し、詳細な結果データ、個の課題に応じたアドバイス等を示した個人票や課題を克服する学習プリントを提供し、調査実施後の学習指導等の取組を充実させた。(令和2年度実施結果において、正答率が全国平均以上だった項目は、小学4、6年の国語と小学3～6年の算数と中学1年の数学である。昨年度と比較して、全国平均以上が4項目増えるとともに、小中共に全体的に向上している。)</p>	
<p>○ 未来の学校創造プロジェクトの研究指定校を中心に、端末等を活用した訪問支援などを実施するとともに、ICT活用実践事例を収集整理した。収集した事例は、授業での活用事例として研修会等での紹介や、ガイドブックに掲載を行った。</p>	教育政策課
<p>○ 「高校生のための学びの基礎診断」活用方針を定め、方針に基づき、各校において、自校における「基礎学力定着のための指導計画」を策定した。</p> <p>○ 国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業及び地域進学重点校に代わる新たな取組として、熊本県学力向上研究指定校事業を実施した。県立高等学校における学習指導の改善充実及び教育課程の研究を行い、学力向上を図った。</p> <p>○ 東京大学工学部の協力を得て、県内高校生の科学技術への興味・関心を高めるとともに、目標とする将来像をより具体化させるため、東京大学視察研修を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、実施することができなかった。</p>	高校教育課

【計画推進上の課題】

<p>○ 基礎学力を保障するために、児童生徒一人一人の学習内容の定着や授業改善に焦点を当てた取組を推進する必要がある。</p> <p>○ 全国学力・学習状況調査では、小学校が全国平均程度である一方、中学校がここ数年、下降傾向となり、全国平均を下回っている。</p> <p>○ 平均正答率が低い学校は、数年間継続して全国平均を下回るなど、学力に学校間・地域間の格差が生じている。</p>	義務教育課
<p>○ 小中学校においては、GIGA スクール構想により端末等が一体的に整備されたため、地域単位で継続的な支援を行う体制づくりが必要である。</p> <p>○ 高等学校においては、ICT環境が整っていない研究指定校があり、十分な実践研究を行うことができていない。</p>	教育政策課
<p>○ 指定校の取組である指導と評価の一体化などの成果をすべての学校で</p>	高校教育課

<p>共有することが重要であり、成果普及のための発表機会を充実する必要がある。</p> <p>○ 令和元年度に参加した高校生の学習への意欲は高く、大学進学の結果にも結びついている。東京大学視察研修事業は、本県の復興を担う人材育成に大きく寄与するものであり、関係課で実施自体の検討をオンライン実施も含めて考えたい。</p>	
--	--

【今後の方向性】

<p>○ 本県の子供たちの学力向上を図るため、学力向上推進本部における議論を踏まえ、「熊本の学び」の推進を支え学力向上を目指す「熊本の学び」アクションプロジェクトに基づく具体的取組を展開する。</p> <p>また「熊本県学力・学習状況調査」の実施により、個人票などの詳細な分析結果と課題に応じた学習プリントを提供し、子供の主体的な学びと教員の授業改善を推進する。</p> <p>○ 学力向上重点支援地域に、学力向上アドバイザーを配置する。</p> <p>また、支援を必要とする学校や若手教員等へのサポートとして学校支援訪問を実施する。</p>	義務教育課
<p>○ 未来の学校創造プロジェクトの枠組を変更し、「くまもと GIGA スクールプロジェクト」として、教育事務所と連携した持続的な支援活動を実施する。</p> <p>○ 研修支援を継続的に行いながら、授業改善のツールとしてICT活用の普及促進を図る。ICTファシリテータの派遣や民間企業との連携を進めていく。</p> <p>○ 「学校情報化認定制度」を活用し、教員のICT活用指導力の指標とすることで県下全ての地域において教育の情報化を推進する。</p>	教育政策課
<p>○ 各校において策定した「基礎学力定着のための指導計画」におけるPDCAサイクルの確立に向け、学力の測定のみで終わらぬよう、学校訪問等を行う。</p> <p>○ 指導主事等による学校訪問を通して、授業充実のための具体的な指導・助言を行い、教員の更なる資質向上及び生徒の確かな学力の育成につなげる。実施方法については、オンライン活用も検討する。</p>	高校教育課

取組9 豊かな心をはぐくむ教育の充実

【令和2年度の主な取組実績】

<p>○ 国の道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となり、県の事業（道德教育パワーアップ研究協議会、道德教育推進校事業など）も中止となった。</p> <p>○ 学習指導要領改訂に伴い新設された「特別の教科 道德」の全面実施（小学校H30～、中学校H31～）に伴い、道德科の趣旨・内容を浸透させるため、道德科の指導資料を作成し、各種会議で周知を図った。</p>	義務教育課
---	-------

<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科学習構想案作成のポイント ・道徳科における見方・考え方 ・道徳科における評価 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、青少年教育施設の休館や団体の利用自粛、体験活動プログラムの制限等の影響を受け、子供たちをはじめ県民の体験活動の機会が大きく減少した。 ○ 外出自粛により増えた家庭で過ごす時間を使って体験活動ができるよう、家庭でできる創作活動や野外調理等のガイド動画を配信した。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員、保護者を対象とした情報安全出前講座等の啓発活動に取り組んだ。(48回、4,412人を対象に実施) 	教育政策課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育推進のための校内体制の整備及び「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた教員の指導力向上を図る必要がある。 ○ 家庭や地域と連携した道徳教育推進に向け、これまで作成した「熊本の心」や「つなぐ～熊本の明日へ～」の教材等の活用とともに、道徳科の授業公開を進め、家庭地域と一体となった道徳教育の推進を図る必要がある。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、青少年教育施設における中心的な活動（例：野外調理、ペーロン船、朝夕の集い等）が制限される状況である。 ○ 利用者が安心して参加できる体験活動プログラムの安全な実施や新規プログラムの開発が必要である。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、出前講座を申し込んだ団体において一部実施できない状況にあった。 	教育政策課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内全小中学校等で「特別の教科 道徳」の趣旨・内容等を踏まえた授業の充実に向けて、演習等を入れた研修会(道徳教育パワーアップ研究協議会)や道徳教育推進協議会等における協議や情報交換会を実施する。 ○ 道徳教育研究推進校を指定し、道徳科の特質を生かした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた道徳科授業の在り方、道徳教育用郷土資料「熊本の心」や平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用の在り方について実践的な研究事業を委託し、その成果等の普及・啓発を図る。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設内の感染症対策や利用者の感染症防止ルールの遵守の徹底を図り、実施可能な体験活動プログラムを拡大していく。 ○ 利用が高まる家族等の少人数の団体を対象とした体験活動プログラムの充実を図る。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員、保護者を対象とした情報安全出前講座を引き続き実施し、また、必要に応じてオンライン講座の開催も検討していく。 	教育政策課

取組 10 健やかな体の育成

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「スポーツを通じて子どもたちに夢を！メッセージプロジェクト」を立ち上げ、本県出身及び在籍のスポーツ選手や指導者から子どもたちへのメッセージやトレーニング法の紹介などを県教委ホームページに掲載した。 ○ 休業中における運動やリラクセス法を動画で配信した。 ○ 家庭で行う運動例や運動取組カード及び児童生徒が積極的に運動に取り組むことができる資料を送付した。 	体育保健課
---	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、体育的活動では、「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」は感染リスクが高いことから、個人で行う活動を中心とした取組が必要となる。 	体育保健課
--	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種会議や研修会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育担当指導主事等研修会（年3回） ・ 体育、保健体育指導力向上研修会（小・中・高・特支） ・ 体力向上推進委員会（年3回） ○ 体力向上に向けた具体的な取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校総体による PDCA サイクルに基づいた体力向上の取組の充実・発展 ・ 体育、保健体育授業の工夫・改善 ・ 小学校における、授業の間や放課後等を利用した体力向上の取組の継続実施 ・ 地域や家庭と連携した取組の推進 	体育保健課
---	-------

取組 11 社会の変化に対応した教育の推進

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や PTA 等の要望に対応して、保護者、教職員等に対して携帯電話やスマートフォン、コミュニティーサイト等の安全利用について説明する情報安全出前講座を実施し、講師 20 人を 48 団体延べ 4,412 人に対して派遣した。 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校において、選管等の関係機関と連携した主権者教育講演会や選挙出前授業を実施した。 ○ 県立学校全校で学校版環境 ISO に取り組み、環境の改善・保全等を目指して宣言項目、目標及び行動計画を作成し行動した。 ○ エコタイムズへ掲載（菊池農業高校）し、「環境との共存を意識した教育」を図る学校版環境 ISO の取組について周知した。 ○ 家庭科主任会や地歴公民研究協議会等で消費者教育の重要性を示し、 	高校教育課

<p>消費者教育の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者庁作成の「社会への扉」を活用した授業（家庭科・公民科）を全ての県立高等学校で実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 第80回科学展を開催した。一般公開期間（5日間）の縮小に伴い、一般公開の来場者数は790人となったが、一日当たりの来場者数は昨年度比18人増であった。 ○ JAXA教授によるオンライン講演会を実施した。11月から2月まで4本の講演動画を配信した。 	教育センター

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度から、全ての小中学校及び県立高校の先行実践校において1人1台端末が整備され、学校及び家庭等でインターネット環境を利用する機会が増加するため、その安全な利用について継続的に啓発・支援する必要がある。 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 主権者教育の時間の確保が難しい。 ○ 県立学校全校で取り組み、地域との連携も見られたが、多くの学校が校内での取組にとどまっている。 ○ 次年度4月から学校版環境ISOに取り組めるように、年度末に計画の依頼を行う必要がある。 ○ 成年年齢の引き下げに伴い、消費者教育の重要性がより高まっている。家庭科や公民科における授業の充実を図っていく。 	高校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の科学研究への取組の充実と指導者の意識、指導力向上を継続して図る必要がある。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染状況に対応しながら科学展を開催できるよう取組を進める必要がある。 	教育センター

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 講師の専門性を高めるための研修会を実施し、学校や団体のニーズに応じた研修等を開催していく。 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 若年層の投票率の向上に向け、選管等との更なる連携を図る。 ○ 各校における学校版環境ISOの取組について、地域に情報を発信し、連携や協働のしやすい環境を作る。 ○ 各校における取組を更に充実させるとともに、地域との連携を強化した新たな取組について、県下全体に周知し、環境教育の充実を図る。 ○ 今後も家庭科主任会や地歴公民研究協議会等で、消費者教育の重要性を周知していくとともに、「社会への扉」を活用した実践的な授業に取り組む。 	高校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学研究への取組推進や指導力向上のため、過年度出品作品のデジタルデータを活用する等、デジタルコンテンツの充実を図り、理科の研修を更に充実させる。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のための新しい生活様式を踏ま 	教育センター

えながら、幅広い年齢層が科学に触れる機会の在り方を探る。

(4) 障がいや多様な教育的ニーズに応える

(重点取組) ⑤ 障がいのある子供の学びを支えます

【指標】

指標名	策定時	目標値	R2 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合 (★) (個別の教育支援計画の小学校から高等学校までの引継ぎの割合)	64.7% <R2.9>	100% <R6.9>	R3.9 算出予定	—
特別支援学校において生徒が就職できた割合 (★) (就職希望者数に占める就労継続支援A型を含む就職者数の割合)	88.7% <R2.3>	100% <R6.3>	97.5% <R3.3>	策定時から8.8ポイント上昇。 多様化している就職希望者に応じた就労支援の在り方について研究する必要がある。

取組12 特別支援教育の充実 (★重点取組)

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学、進級、進学、就労の際の個別の教育支援計画による引継ぎに係る実態調査を実施し、作成及び引継ぎに関するガイドラインを作成・発出した。 ○ 通級指導教室担当者連絡会など、専門性向上のための新規研修を実施し、充実を図った。 ○ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、就労支援ネットワーク会議、特別支援学校技能検定は実施できなかったが、学校単位で技能検定を実施し、生徒の働く意欲の向上を図った。 ○ 特別支援学校キャリアサポーターの活用により、職場開拓の充実やフォローアップにつながった。 ○ 高等学校における「通級による指導」実施校を2校拡充し、高等学校6校で「通級による指導」を実施。指導充実のための会議・研修や相互視察を行った。 ○ 高等学校に特別支援教育支援員を9人(9校)配置。発達障がい、知的障がい、肢体不自由など学习上及び生活上の支援を必要とする生徒への人的な合理的配慮の充実を行った。 	特別支援教育課
--	---------

○ 医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する特別支援学校6校に看護師23人を配置し、事故なく、安全安心な医療的ケアを実施することができた。	
○ 令和2年度実施教員採用選考考査において、特別支援学校(学級)専願教諭等を78人採用した。 (特別支援学校の新校開校のため採用数は例年に比べ増加) ・配置先:特別支援学校53人、市町村立学校の特別支援学級25人 ○ 特別支援学校において、特別支援教諭等免許の保有率が上昇した。 ・令和元年度87.9% → 令和2年度92.2%	学校人事課

【計画推進上の課題】

○ 進学・就職先への引継ぎにおいて、個別の教育支援計画が活用されていない事例も散見されており、切れ目ない支援の充実が必要である。 ○ 増加する就職希望者の職場開拓や企業の障がい者雇用に係る理解・啓発の必要性が高まっている。 ○ 高等学校における「通級による指導」の充実には、指導担当者の専門性向上、校内支援体制の整備、生徒・保護者の理解と啓発が不可欠。 ○ 高等学校に発達障がい、知的障がい、肢体不自由など学習上及び生活上の支援を必要とする生徒が増加しているため、高等学校における人的・物的な合理的配慮の充実が必要。 ○ 医療的ケアが必要な対象児童生徒数が増加傾向にあり、看護師の確保が課題。人工呼吸器装着の児童生徒が3人在籍しており、医療機関との連携が必要。	特別支援教育課
○ 令和2年度実施教員採用選考考査において、特別支援学校(学級)専願教諭等の受考者の倍率は3.1倍。受考者数は昨年度と比較し10人増加。更なる受考者の確保が必要。 ・令和元年度実施229人 → 令和2年度実施239人 ○ 特別支援学級における専門性の高い教員の確保が必要。 ○ 引き続き、特別支援学校(学級)専願教諭等の受考者の確保が必要。	学校人事課

【今後の方向性】

○ 個別の教育支援計画の引継ぎ調査を実施する。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期した「特別支援学級担当者指導力向上研修」をオンライン研修と集合研修で新規に実施する。 ○ 特別支援学校進路指導主事連絡会と連携を図り、キャリア教育及び職業教育の好事例を共有し、各校の取組の活性化を図るとともに、労働・福祉等の関係機関との連携強化を図る。 ○ 就労支援ネットワーク会議では、特別支援学校における職業教育、就労支援の充実に係る課題について協議し、改善策等の共有を図る。 ○ 特別支援学校技能検定については、検定種目の追加を含め、今後の在り方について検討する。 ○ 高等学校における「通級による指導」の効果的な指導方法や研修体制、	特別支援教育課
---	---------

<p>校内支援体制の構築など先行実施校の取組事例や成果を収集し、新規校へ周知していくことで、教師の専門性向上や関係者の理解・啓発を図る。</p> <p>○ 学習上及び生活上の支援を必要とする生徒のニーズに合わせて支援員配置の充実及び支援機器の貸出など学びの保障の充実を図る。</p> <p>○ 医療的ケアが必要な特別支援学校及び高等学校の児童生徒数の増減に応じて、医療機関や看護師派遣会社との連携を密に図りながら適切に看護師を配置し、安全安心な医療的ケアを実施する。</p>	
<p>○ 令和2年度と同数程度を特別支援学級に配置し、専門性の高い教員の増加を図っていく。</p> <p>○ 当該障がい種の特別支援学校教諭等免許状保有者の配置を進める。</p> <p>○ 特別支援学級担当者に認定講習の受講を推奨し、免許状保有者の増加を図る（資質向上に努める）。</p>	学校人事課

取組13 県立特別支援学校の教育環境整備（★重点取組）

【令和2年度の主な取組実績】

<p>○ かもと稲田支援学校及び鏡わかあゆ高等支援学校の整備を進め、令和3年4月1日に開校した。（かもと稲田支援学校（小中学部）は改修工事完了。鏡わかあゆ高等支援学校は普通教室棟、管理棟、体育館改修等が残る）</p> <p>○ 既存校の整備については、以下に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒尾支援学校高等部の移転に係る岱志高校の校舎増築その他改修設計 ・かもと稲田支援学校高等部の拡張に係る鹿本商工高校の校舎増築その他改修設計 ・球磨支援学校移転整備に係る校舎新築設計 ・松橋西支援学校高等部の移転に係る松橋高校の校舎改修設計 ・天草支援学校高等部の移転に係る天草拓心高校本渡校舎の校舎一部改修工事 <p>○ 整備完了までの応急対応として、荒尾支援学校、大津支援学校、菊池支援学校に仮設校舎を建設した。</p>	施設課 (R2: 特別支援教育課)
---	----------------------

【計画推進上の課題】

<p>○ 7校いずれも早急な対応が必要な状況。整備には一定期間を要すること等から、整備完了までの間に児童生徒が増加する場合には、仮設校舎等による応急対応も検討する必要がある。</p>	施設課 (R2: 特別支援教育課)
---	----------------------

【今後の方向性】

<p>○ 県立特別支援学校整備計画【改訂版】のうち、移転整備の部分を先行して行い、その後必要となる本校整備は、「熊本県立学校施設長寿命化プラン」の改修に併せて行う。</p>	施設課 (R2: 特別支援教育課)
--	----------------------

取組 1 4 多様なニーズに対応した教育

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年3月に「令和2年度熊本県夜間中学検討会議」を関係各課及び指定都市の参加のもと開催した。 ○ 令和3年3月に令和3年4月開校の先進校（徳島県立しらさぎ中学校）を視察した。 ○ 夜間中学に関するホームページを開設し、県民の皆様への情報発信とともに質問や相談に応じる体制を整えた。 	義務教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度に夜間中学に関するアンケート調査を実施したが、中学校で十分学習した方も回答されていたため、実際に入学対象者となる方々のニーズ等について、より詳細に把握する必要がある。 	義務教育課
---	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の福祉部局や国際関係部局とも連携し、実際に入学対象者となる方々のニーズ等について、より詳細に把握する。 ○ 夜間中学等における就学の機会の提供その他の必要な措置について、指定都市の熊本市教育委員会とも具体的な内容を協議する。 	義務教育課
--	-------

（5）キャリア教育の充実とグローバル人材の育成

- （重点取組）① 英語教育日本一を目指します
② 進学や就職の夢を叶えます

【指標】

指標名	策定時	目標値	R2 実績値	実績値の評価 （目標達成見込み等）
高校生（全日制）がインターンシップを体験した割合（★）	70.2% <R2.3>	80% <R6.3>	68.9% <R3.3>	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、策定時から1.3ポイント下降。
生徒が英語力を身に付けた割合（★） （中3：英検3級相当取得率 高3：英検準2級相当取得率）	中3 27.1% 高3 32.9% <R元.12>	中3 40.0% 高3 45.0% <R5.12>	中3 26.3% 高3 34.4% <R2.12>	（中3） 策定時から横ばい。 受験者が拡大傾向にある中で、取得率がわずかに減少。 （高3） 策定時から1.5ポイント上昇。 取得率、受験率ともに学校間で差があることが課題。

取組 15 キャリア教育の充実（★重点取組）

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校における「キャリア教育年間計画」のうち、「基礎的・汎用的能力」の育成の視点を取り入れた年間指導計画を作成している割合は小学校 97.9%、中学校 96.7%、全体で 97.5%であった。 ○ 「熊本の学び推進プラン」に基づき、キャリア教育の推進に向けた研究校（大津中学校）を指定した。各教科等とキャリア教育との関連をより明確にし、教育活動全体を通じたキャリア教育のモデルを示し、県内の学校への普及、啓発を図った。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 望ましい勤労観・職業観を養うため、産業界と連携したキャリア教育を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校（全日制）でのインターンシップ実施（生徒の参加率：普通科（全日）48.1% 専門学科（全日）99.5%） ○ 県立高校へのキャリアサポーターの配置（23校10人、令和2年度末現在就職率99.7%、新規学卒者（県内高校）の県内就職率62.9%） ○ 工業系県立高校へのしごとコーディネーターの配置（10校10人、うち4人はキャリアサポーター兼務） ○ 厚生労働省「目指せマイスター」プロジェクトによるものづくり技術指導（ジュニアマイスター認定者数は506人で全国4位。技能検定合格者は831人） ○ 卒業生の早期離職防止対策のためのキャリアサポーターによる卒業生情報の収集を実施 ○ 地域を越えての専門的インターンシップの実施（天草工業、小川工業、球磨工業、八代工業） ○ 農業教育輝き事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・就農教育プログラムの整備・充実（各校で計画し、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら実施した。） ・就農教育連携支援事業研修会（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止） ・農業高校生雇用就農研修会（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止） ・普通科高校生農業体験研修を2校（熊本・玉名）で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止。 	高校教育課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基礎的・汎用的能力」の育成の視点を取り入れた年間指導計画の作成率は、小学校 97.9%、中学校 96.7%と高い割合であったが、その活用率は、小学校 89.2%、中学校 87.6%と1割強の学校において計画を作成したものの活用できていない状況である。 ○ キャリア・パスポートの実施において、校種間のつながりを意識した内容となっている小学校は76.3%、中学校は66.9%にとどまり、積み重 	義務教育課
---	-------

<p>ねに課題がみられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度は前年度比1.3%減少。そのうち、普通科の体験率が2.6%減少。(R元:50.7%→R2:48.1%) ○ キャリア教育の一環としてインターンシップの体験は、学習と職業との関係についての理解を促進し、学習意欲を喚起するとともに生徒が自己の職業適性や将来設計について考えることの良い機会となるため、進学希望者の割合が高い普通科生徒においても、インターンシップの体験率を向上させる必要がある。 ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で受入事業所が減少したことや、生徒の安全面を考慮し、インターンシップ実施が困難であった。(実施校25校/50校) ○ インターンシップの受入実績のある事業所データを広く収集し、県立高等学校へ周知する必要がある。 ○ 地域を越えてインターンシップを行う場合の生徒の費用負担を可能な限り少なくする必要がある。 ○ 就農者育成に向けた県立農業大学校との連携をさらに充実させる必要がある。 	<p>高校教育課</p>
---	--------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「熊本の学び推進プラン」に基づくキャリア教育の推進に向け、研究指定校と連携を深め、県内に広くキャリア教育の在り方を啓発する。各教科等とキャリア教育との関連をより明確にし、教育活動全体を通したキャリア教育の推進を図る。 ○ 事業の効果や外部機関との連携の在り方等について、小中学校キャリア教育研修会等において広く周知を図る。 ○ 労働雇用創生課等、産業部門との連携推進を図る。 	<p>義務教育課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ インターンシップの充実に向けて、平成31年4月から、キャリアプランニングスーパーバイザーを高校教育課で雇用しており、キャリア教育の充実に向けて学校と企業の連携強化を図っていく。専門高校に向けては、より専門性の高い内容や、進路希望につながる充実した内容の開拓、普通科については、インターンシップ体験率向上の取組を継続的に実施する。 ○ インターンシップ等の協力事業所約2,000社の情報を検索できるデータベースを教育委員会のホームページ上で運用している。登録事業所数を増やしていくとともに、学校に対しては活用を周知していく。 ○ より多くの生徒が専門的分野でのインターンシップができるよう、各学校へ事業の周知を行う。 ○ 県立農業大学校と農業関係高校との連携事業を進めるための支援を行う。 	<p>高校教育課</p>

取組 16 外国語教育、国際教育の充実（★重点取組）

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語教育推進室を設置し、小・中・高一貫した英語教育の推進、グローバル人材の育成、海外留学の促進等に取り組んだ。 ①英語教員の指導力向上に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校授業づくりサポート事業で、県立教育センターや教育事務所等と連携して学校に訪問し、授業づくりについて直接指導した。 ・小学校高学年での英語の教科化に対応し、小学校英語専科教員研修を実施した。 ②外部検定試験受験の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において英語検定等取得に向けた目標を設定し、PDCA サイクルで取り組んだ。 ・中学3年生の外部検定試験受験を支援する取組として、英検等の受験料の1/3以上を補助する市町村に対して県から受験料の1/3以内の補助を行った。 ・日本教育公務員弘済会熊本支部からの支援により、中学生英語チャレンジ・プロジェクトを実施し、モデル校における中学2年生の英検受験料を補助した。 ③異文化や英語学習への興味・関心を高める取組 <ul style="list-style-type: none"> ・「肥後っ子わくわくイングリッシュ・キャンプ」や「スーパーイングリッシュ・キャンプ」を実施し、児童生徒の異文化や英語学習に対する興味・関心を高める取組を行った。 ④海外留学の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各県立高校の海外留学・進学アドバイザーや本課の留学支援員の活用を促進し、説明会や県教委HP等を通じた海外留学に関する情報発信を行った。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語フロンティアハイスクール（8校）における先進的な英語教育の研究 ○ 一部の高校の授業への即興型英語ディベートの導入 ○ 即興型英語ディベート研修を通じた高校英語教員の指導力向上。（R3.4月現在、熊本県立高校英語教員46名がPDA（パラメンタリーディベート人材育成協会）認定ジャッジである。） ○ スーパーティーチャー、英語教育推進リーダー、外部機関等を活用した指導力向上研修の実施 ○ 県立高校のALTの増員とALTの活用促進、指導力向上の推進 ○ 高校生の英語力を測る指標作成のため英検IBAを受験（県内高校1・2年生） ○ 英語チャレンジプロジェクト（非課税世帯の県立中3年生及び県立高校2年生の英語に関する外部検定試験の受験料を補助する事業）の実施 ○ 英語教育実施状況調査データ整理（経年比較等） 	高校教育課

<ul style="list-style-type: none"> ○ スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業（水俣高校採択） ○ ワールド・ワイド・ラーニング（WWL）事業（熊本高校採択） ○ 州立モンタナ大学高校生派遣事業や専門高校生による海外インターンシップ等、海外研修の実施 	
--	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度は、「英検3級相当以上を実際に取得している生徒」の割合は、前年度比-0.8ポイントで、微減の状況であった。 一方で、「外部検定試験を受験したことがある」と回答した中3生徒の割合が前年度比+7.4ポイントであった。 ○ 受験機会が拡大傾向にある中で、実際の取得率はわずかに減少した。受験者に対する合格率が低迷したことが一因と考えられる。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 即興型英語ディベートの全高校への普及及び授業における実践の現状把握 ○ 英語力を測る指標についての妥当性 ○ 取得率・受験率とも学校間で大きな差があり、取得率45%を超えている学校は47校中10校。 ○ 英語チャレンジプロジェクトを活用した生徒は66人であり、補助制度の利用者が少ない。 	高校教育課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の授業改善と生徒の学習意欲の喚起により英語力向上を図っていく必要がある。 ○ 英語教員の指導力向上に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ①「英語授業づくり10のポイント」を改訂し学校へ配付。訪問指導等で活用する。（改訂） ②小中の英語授業づくりに関する映像資料を作成し、現場の教員が活用できるように配信する。（新規） ③小中学校ともに教育事務所、県立教育センター等と連携した訪問指導を実施する。（継続） ○ 外部検定試験受験の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①各学校で外部検定試験を活用した目標を設定し、教科部会を柱として実効性のあるPDCAサイクルで取り組む。（継続） ②中学3年生の英検等の受験料の1/3以上を補助する市町村に県から1/3以内の補助を行う。（継続） ○ 異文化や英語学習への興味・関心を高める取組 <ul style="list-style-type: none"> ・「肥後っ子わくわくイングリッシュ・キャンプ」や「スーパーイングリッシュ・キャンプ」を実施し、児童生徒の異文化や英語学習に対する興味・関心を高める取組を行う。 ・州立モンタナ大学高校生派遣事業については、前年度に引き続きオンラインプログラムで実施する。（オンラインを活用した取組は文部科学省 	義務教育課
---	-------

<p>のHPに好事例として掲載されている。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外留学の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、海外留学・進学アドバイザー、義務教育課の留学支援員の活用等により、学校訪問や説明会の実施による潜在的留学希望者の掘り起こし、また、メールマガジンや県教委HP等を通じた海外留学に関する情報発信を行う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語力に関する指標を提示することで、生徒の英語力を適切に把握し、教師自らの指導改善や、生徒のメタ認知醸成及び外部検定試験受験への意欲向上を目指す。 ○ 英検準2級相当以上の取得率向上のために、県の補助を活用して受験率の向上を図る。 ○ 県の補助制度の申請手続きを大幅に簡略化することで制度の利用を促進する。 ○ 英語教育改善プラン推進事業における様々な取組を通して、高校英語教員の英語力・指導力向上を図る。 ○ WWL事業、SGHネットワーク事業の充実を図る。 	<p>高校教育課</p>

取組17 優れた才能や個性を伸ばす教育（★重点取組）

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）関連事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・指定校（第二、熊本北、宇土、天草）による成果発表会を行い、他校の教員にも公開した。 ・指定校（第二、熊本北、宇土、天草）による授業改善の取組をホームページや、発表会等で公開し、その成果を他校へ普及した。 ○ KSH（熊本スーパーハイスクール）の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・KSH専用HPを作成し、研究発表会を開催した。また、SSH校が開発した教材をHP上で公開した。 ・SSH、WWL、SGH、SPH、SGLH指定校等による熊本スーパーハイスクール生徒研究発表会を指定校以外の学校も参加し、HP上に研究ポスター、発表動画を掲載し、オンライン開催で実施した。 	<p>高校教育課</p>
--	--------------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ SSH指定校の取組である探究活動などの成果をすべての学校で共有することが重要であり、成果普及のための発表機会を充実する必要がある。 	<p>高校教育課</p>
---	--------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 鹿本高校がSSH校として新規指定されたことを受け、SSH校5校での連携を深める。 ○ 熊本スーパーハイスクール生徒研究発表会の充実を図るとともに、県内外の高校等へ指定校の取組を周知及び普及する。 	<p>高校教育課</p>
--	--------------

<ul style="list-style-type: none"> ○ KSH専用HP上で開催した研究発表会の発表ポスターをアーカイブ化し、次年度の生徒向けの参考教材とする。 ○ 探究活動の充実を図るために、探究講座等の研修会を実施する。 	
--	--

取組 18 ふるさとを愛する心の醸成

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「熊本の心」映像資料を学年ごとに整理した「熊本の心DVDBOX」を全ての小中学校等、公立図書館、公民館等に配付し、活用を推進した。 ○ 平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用事例集を全ての小中学校等、公立図書館、公民館等に配付し、活用を推進した。 	義務教育課
--	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭や地域との連携に向けた熊本県地域教材の効果的な活用を図るため、今後も取組事例等の周知を図る必要がある。 	義務教育課
---	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育推進校を指定し、効果的な取組について実践的研究を委託し、そこで得られた成果等の普及・啓発を図る。 ○ 道徳教育用郷土資料「熊本の心」及び平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の児童生徒用図書資料が、経年劣化等や児童生徒数増等で不足する管内があり、不足分を増刷し、配付する。 ○ 道徳教育用郷土資料「熊本の心」及び平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」を年間指導計画に位置付け、計画的に活用する。 	義務教育課
---	-------

取組 20 高等教育の振興・連携

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本県立大学との連携協定締結（令和2年6月） <県立大との高大連携実施状況> 国際理解講座「令和SDGs熊本」（16校17回） 英語教育関係 ・県立大学高大連携フォーラム（71人参加） ・スーパーイングリッシュキャンプ（29人参加） オンライン授業公開講座（21人参加） 	高校教育課 義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本大学及びルーテル学院大学の教職課程の学生に対して、教育の情報化に関する講話を実施した。（熊本大学教育学部3回、ルーテル学院大学1回） 	教育政策課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オンデマンドによる講演で対応した。また、対面での講話の際も、密にならないような工夫をするなど、多様な形態での開催が求められた。 	高校教育課 義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、熊本大学教育学部で実 	教育政策課

<p>施した2回はオンデマンドによる講話となり、グループワーク等で学生が主体的に考える場を設定できなかった。また、対面での講話の際も、オンラインで参加する学生がいるなど、多様な形態での講義が求められた。</p>	
---	--

【今後の方向性】

<p>○ 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、計画的に事業を実施していく。</p>	<p>高校教育課 義務教育課</p>
<p>○ 教職を目指す学生たちに対してICT活用指導力の必要性を認識させ、具体的な指導事例について考えさせることは必要であると考えため、可能な限り、今後も連携を進めていく。</p>	<p>教育政策課</p>

(6) 魅力ある学校づくり

(重点取組) ① 魅力ある学校づくりを進めます

【指標】

指標名	策定時	目標値	R2 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
入学を希望する生徒が増加した県立高等学校の学科・コースの割合(★)	50.3% (R2.9)	80% (R6.9)	50.3% (R2.9)	「県立高等学校あり方検討会」の提言に沿って、魅力化に注力した取組を実施していく。

取組21 県立高等学校の魅力化の推進(★重点取組)

【令和2年度の主な取組実績】

<p>○ 外部有識者からなる「県立高等学校あり方検討会」を設置。(中高生・保護者アンケート、学校視察、検討会4回実施) 令和3年3月にいただいた提言をもとに、魅力ある学校づくりに向けた取組の方向性をまとめた。</p> <p>○ 「県立高校魅力創造発信事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校活性化に関する会議の設置、運営 ・生徒募集のための中学校訪問、情報交換会、合同学校説明会等の実施 ・広報活動(合同パンフレット・折り込みチラシ作成、ケーブルテレビでのCM放送、PR動画制作等) <p><実施校></p> <p>高校間連携の取り組み(6地区)</p> <p>学校単独取組み(9校)</p>	<p>高校教育課</p>
<p>○ 県立高校のうち、先行実践校において1人1台端末の整備が完了した。</p>	<p>教育政策課</p>

【計画推進上の課題】

○ 「県立高等学校あり方検討会」の提言を受け、令和3年度から令和6年度の4年間で計画的に魅力ある学校づくりに取り組んでいく必要がある。	高校教育課
○ 地域とともにある学校づくりを推進するため、県立高校におけるICTに関する各種取組を実践し、ICTの活用を図る必要がある。	教育政策課

【今後の方向性】

○ 「県立高等学校あり方検討会」からの提言を受け、令和3年度から令和6年度は新たな再編統合は行わず、高校の魅力化に注力していく。 ○ 提言で示された7つの方向性・14の取組に沿った事業を展開する。 ○ 全ての高校のスクール・ミッションを定め各校の特色を明確化した上で、その特色をアピールするため、県立高校の情報を一元的に管理できるホームページや、パンフレット作成を行い、情報発信を強化していく。また、高校間連携や国モデル事業を活用した遠隔授業等による小規模校の教育の充実など、地元自治体や企業、関係団体とも連携・協働しながら魅力ある学校づくりに向けた取組を推進していく。	高校教育課
○ 県立高校の中で、特にICTの取組みに積極的な学校を「ICTに関する特定推進校」に指定し、先進的な取組を継続的に実施する。	教育政策課

取組22 学びを支える施設の整備（★重点取組）

【令和2年度の主な取組実績】

○ 県立学校について、計画期間を2030年度までの10年間とする「熊本県立学校施設長寿命化プラン」を策定。 ○ 県立学校のトイレ改修については、順次、改修工事を実施しており、洋便器率45%、乾式率47%まで進捗。 ○ 県立普通高校のエレベーターについても順次、整備を推進し、未対応が4校となった。 ○ 県内市町村における長寿命化計画（個別施設計画）の策定状況は、令和2年7月豪雨で被災した球磨村を除き、全ての市町村で策定されている。	施設課
---	-----

【計画推進上の課題】

○ 「県立学校施設長寿命化プラン」に基づく「個別学校改善プラン」の策定に係る学校との調整及び事業推進のための予算の確保が必要。 ○ 市町村立学校が長寿命化計画（個別施設計画）に基づいた、施設の老朽化対策や耐震対策など計画的な整備ができるよう支援を行っていく必要がある。	施設課
---	-----

【今後の方向性】

○ 県立学校は「個別学校改善プラン」に基づき、順次、長寿命化改修を推進する。	施設課
--	-----

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校のトイレ改修については、令和3年度10校（特支7校、普通高校3校）に着手予定。 ○ 県立学校のエレベーターについては、本年度1校竣工、1校着手し、未対応校が2校となる見込み。 ○ 市町村立学校施設の老朽化対策や耐震対策については、技術的助言や国庫補助金（交付金）等の活用に向けた支援などを行っていく。 	
--	--

取組23 地域とともにある学校づくり（★重点取組）

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育長会議や校長会議、所長・指導課長・指導主事等合同研修会において、市町村におけるコミュニティ・スクールの導入の促進及び取組の充実について働きかけを行った。 ○ コミュニティ・スクール及び熊本版コミュニティ・スクールの導入・取組状況について調査を行い、実態を把握した。（2020年7月1日現在：210校、熊本版は126校） ○ 依頼のあった市町村教育委員会や社会教育課主催の「地域と学校の連携・協働」に関するパネルディスカッション等で、社会に開かれた教育課程やコミュニティ・スクールについて説明を行った。 	義務教育課
<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに18校が防災型コミュニティ・スクールから総合型コミュニティ・スクールへ移行し、地域とともにある学校づくりが進んだ。 <p>【特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに2校が防災型コミュニティ・スクールから総合型コミュニティ・スクールに移行した。 <p>※R3.4.1時点で、県立高校は総合型42校、防災型5校、県立特別支援学校は総合型19校、防災型1校。</p>	高校教育課 特別支援教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動指導員の配置実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中学校 2名 ・ 市町村立中学校 42名 ・ 県立高等学校 18名 	体育保健課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 4人の県統括コーディネーター（教育事務所配置）による、地域の教育力活用に関する市町村教委及び小中学校への助言等を行い、地域学校協働活動を推進する体制構築が進んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域学校協働本部設置：38市町村 86% ・ 地域学校協働活動推進員配置：43市町村 221人 ・ 地域学校協働本部カバー率（対象となる学校数/域内の学校数）：94% ○ 「地域と学校の連携・協働」関係者等研修を県主催で1回、各教育事務所で1回実施。地域と学校の連携・協働に関する事例等を報告し合う実践交流会を各教育事務所で実施し、地域学校協働活動の推進を図った。 	社会教育課

<ul style="list-style-type: none"> ・県主催の研修会：中止。パネルディスカッションの動画を作成し、配信した。 ・各教育事務所主催の研修会：参加者 213 人 	
---	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールの導入に関しては、導入に当たってのメリットを具体的に示し、各市町村の理解が得られるように取り組んでいく必要がある。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校運営協議会を開催できない学校もあり、実施方法等について工夫が必要である。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、地域が主体的に学校に関わる場である学校運営協議会を活用し、地域の教育力を生かした学校の教育活動全般の充実を図る必要がある。 	高校教育課 特別支援教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村においては、指導者となる人材や予算確保、及び部活動指導員配置事業の適切な運用と部活動指導員配置による効果等について実態調査等で検証し、成果と課題を明らかにしながら次年度の計画を作成していく必要がある。 	体育保健課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域学校協働活動を推進するために、地域学校協働活動推進員の配置を行う市町村が増えてきたが、その資質向上を図る必要がある。さらに、人材不足により、新規推進員の人材発掘が難しい市町村もある。 ○ 地域の実情に応じた研修会を行うとともに、地域と学校をつなぐキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員の人材育成・養成が必要である。 ○ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が必要である。 	社会教育課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールの導入を促進するため、社会教育課と連携を図りながら、「社会に開かれた教育課程」の実現やコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の必要性等について普及啓発を進めていく。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度中に全県立学校の総合型コミュニティ・スクールへの移行を進め、従来の防災教育や地域防災に加え、教育課程や学校経営計画等についても地域の声を反映し、地域に開かれた学校運営に努める。 ○ 各学校の学校運営協議会運営状況についての的確に把握し、好事例を校長会等で情報発信する。 ○ 保護者・地域住民との信頼関係の構築、学校運営の改善、幼児児童生徒の健全育成について、学校訪問等の機会を通じて指導及び助言を行う。 	高校教育課 特別支援教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度の部活動指導員の配置予定数 <ul style="list-style-type: none"> ・県立中学校 2名 ・市町村立中学校 47名 ・県立高等学校 30名 	体育保健課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域学校協働活動推進員の増加に伴い、推進員の資質向上及び育成が 	社会教育課

<p>求められる。また、人材不足に悩む市町村も多いため、地域の実情に応じた研修を行うことで、資質向上とともに人材育成を支援していく。</p> <p>○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を充実させるために、具体例を示しながら市町村の実情に応じて支援していく。また、各市町村及び各学校の実態を把握し、活動の質を高めていく必要がある。</p>	
---	--

(7) 子供たちの学びを支える

(重点取組) ② 教員の指導力向上を図ります

③ ICT教育日本一を目指します

【指標】

指標名	策定時	目標値	R2 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
教職員の時間外在校等時間が年360時間以内となっている割合(★)	45.6% <R2.3>	100%に向け前年度より増加 <R6.3>	50.8% <R3.3>	策定時から5.2ポイント上昇。 継続した外部人材の活用と更なる拡充が必要。
学校における情報化が先進的である地域の数(★)	[市町村立学校] 3地域 [県立学校] 0地域 <R2.3>	[市町村立学校] 44地域 [県立学校] 1地域 <R6.3>	[市町村立学校] 3地域 [県立学校] 0地域 <R3.3>	「熊本県情報化推進基本方針」に従い、ロードマップのとおり先行実践校や情報化が進んでいる市町村が中核となって進めていく必要がある。

取組24 教職員の人材確保、人材育成(★重点取組)

【令和2年度の主な取組実績】

<p>○ 外部人材を活用して特別支援学校等に教育サポーターを配置し、教員を支援した。(特別支援学校14校33人、市町村立学校9校9人)</p> <p>○ 外部人材を活用してスクール・サポート・スタッフを市町村立学校へ配置し、教員の業務支援や新型コロナウイルス感染症対応等を行い、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。(204校216名※R3.3.31現在)</p> <p>○ 令和3年度採用した新規採用教員を381人とした。</p> <p>○ 校務運営体制の充実のため、副校長及び主幹教諭を効果的に配置した。</p>	学校人事課
---	-------

<p>また、特別支援学校の分教室に新たに主幹教諭（各分教室1人：計3人）を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副校長：高21人、特別支援5人、県立中3人、中1人、小1人、義務教育学校2人 ・主幹教諭：高21人、特別支援5人、中33人、小32人 <p>○ 新規採用学校事務職員18人（教育行政3人、県立5人、市町村立10人）</p> <p>○ 令和2年度実施選考考査から導入した併願制度の成果もあり、小学校においては前年度並みの受考者数が確保できた。</p> <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度は14名を配置 ○ 授業公開や研修会での指導助言 延べ1,210人 ○ 他校訪問での指導助言 延べ978人 ○ 他校訪問を継続的に行うことで、課題についての理解が深まった。 ○ 生徒の集中力や積極性を高めることができた。 ○ オンライン授業への対応、授業動画の作成を行うことで、自校や他校の職員に、ICTの積極的な活用を促すことができた。 ○ 難関大学入試に向けた指導力向上につなげることができた。 <p>【市町村立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度5人を5管内に配置。令和2年度新たに10人採用し、計15人配置。 ○ スーパーティーチャーの日常的な指導助言による授業改善が進むようになった。 ○ スーパーティーチャーが他校において指導することで、他校における校内研修等が活性化し、教員の指導力向上につながった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度の授業マイスターの活動については、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨による学校現場の業務負担を考慮し、実施しなかった。 ○ 令和元年度に収録した授業マイスターの授業動画2本を編集した後、動画サイトに掲載し、県内の教職員に周知した。 ○ 教育大綱の改定や第3期教育プランの策定を踏まえ、「熊本県教職員研修基本方針」を改定した。 	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「第四期熊本県教職員研修基本方針」、「熊本県教育大綱」、「熊本県教員等の資質向上に関する指標」等を踏まえた基本研修、専門研修、領域別研修、講習会等の各種研修を実施した。これからの時代の教職員に求められる資質・能力の育成を目指し、研修内容及び方法等の工夫・改善に努め、研修の充実を図った。研修者の有用感が高かった。 ○ 所員を学校等に派遣する「スクールサポート」では、271件の依頼があり、約5,220人が研修を受講した。 	教育センター
<p>【学校マネジメント】</p>	教育センター

<p>○専門研修Ⅱ（受講者数 437 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職研修（新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、オンライン研修（オンデマンド型）に変更して実施） ・管理職対象学校マネジメント選択研修（ファシリテーション編、リスクマネジメント編は中止、防災編は新任主幹教諭研修に組み込みオンデマンド型で実施、組織づくり人材育成編、学校課題解決編、リーダーシップ編及び働き方改革編はリアルタイム型で実施） ・新任主幹教諭研修（オンライン研修（オンデマンド型）に変更して実施） ・リーダー養成研修（中止） <p>○基本研修Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修 <p>オンライン研修が増えたが、受講者からは全研修において概ね高い評価を得ている。</p>	<p>ー</p>
---	----------

【計画推進上の課題】

<p>○ 教員の児童生徒と向き合う時間等を今後も確保するため、引き続き教育サポーター及びスクール・サポート・スタッフによる支援が必要。</p> <p>○ 副校長及び主幹教諭の効果的な活用により校務運営体制の充実を図るため、業務内容の周知及び市町村立学校における配置の拡充が必要。</p> <p>○ 学校事務職員のスキルアップと計画的な人材育成を図る必要がある。</p> <p>○ 大学3年生以下を対象とした教員採用選考考査に向けての説明会を県内外で計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止等のため、実施できなかった。</p> <p>【県立学校】</p> <p>○ 地域によっては訪問依頼が少ない（訪問依頼のある学校が限定的になりつつある）</p> <p>○ スーパーティーチャーに訪問依頼があれば対応できるが、逆にスーパーティーチャーから他校へ働きかけていくことは難しい面がある。</p> <p>【市町村立学校】</p> <p>○ 大量退職に伴う世代交代で若手の育成が急務である。</p> <p>○ 質の高い知識や技能の伝承による授業改善や指導の充実など、導入効果が非常に高い。</p> <p>○ 学力向上が喫緊の課題である。</p> <p>○ 学校現場に対し、スーパーティーチャーの活用についてさらなる広報活動が必要である。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、オンラインによる研修などの充実を図る必要がある。</p>	<p>学校人事課</p>
<p>○ より多くの教員が授業マイスターの授業を見る機会を増やす工夫が必要である。</p> <p>○ 新たな教育課題等に対応した研修に重点的に取り組むとともに、より</p>	<p>教育政策課</p>

効果的・効率的に研修を実施していく必要がある。	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会情勢の変化に伴う新たな教育課題に対応できる資質・能力の育成を目指す研修の開発が必要である。 ○ 新学習指導要領及び熊本の学びを踏まえた研修の実施や充実に向けた、所員の能力の向上及び研修方法の工夫改善が必要である。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策により、校外における研修の日数が減少するため、オンラインによる動画配信、資料配付等、研修実施方法の工夫が必要である。 	教育センター
<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門研修Ⅱについては、管理職の学校マネジメント力向上を図るため、研修内容の改善・充実が必要である。 ○ 基本研修Ⅰについては、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修対象者数の増加に伴い、実施方法の工夫や内容の改善・充実が必要である。 	教育センター

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の更なる負担軽減を図るため、文科省へ教育サポーター及びスクール・サポート・スタッフの増員要望を行っていく。 ○ 大学で実施してきた説明会をスライド動画を通して行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染対策を踏まえた広報活動等を充実させる。 ○ 副校長、主幹教諭の配置により、校長の負担軽減を目指し、機動的な学校運営を行う。 ○ 市町村立学校においては、教育センターと連携して主幹教諭研修会を実施し、成果と課題の検証、業務内容の確認を行うとともに、配置校を拡充する。 ○ 今後も校種間等の事務職員の異動を計画的に実施し、事務職員の資質向上に努める。 <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スーパーティーチャーを増員するため、教科指導力に優れた指導力を有する教員とともに、探究活動や課題研究等の取組を牽引できる教員も推薦対象とするように進める。 ○ 令和3年度に工業のスーパーティーチャーを採用。今後も農業や工業等、専門高校のニーズに応えられる人材の採用も積極的に進める。 ○ オンラインでの研修会など参加しやすい環境をつくる。 ○ 訪問回数、参加回数が少ない学校には、より積極的に広報活動をする。 ○ 多くの教員が参加しやすい地域での実施を積極的に計画する。 ○ 研究授業だけでなく、普段の授業を参観する機会を増やす。 <p>【市町村立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スーパーティーチャーのさらなる増員 ○ 教員の指導力を向上させ、県内全域（360校、月1回）に優れた指導技術等を波及させるため、更なる拡充が必要。 	学校人事課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業マイスターの授業動画掲載サイトを整理し、より閲覧しやすくす 	教育政策課

<p>るとともに、教職員向け一斉メールに記載するなど、周知の工夫を図る。</p> <p>○ 毎年度の「熊本県教職員研修計画」の策定にあたって、新たな教育課題等に対応した研修内容への見直しや効果的・効率的な実施について検討を行い、教職員の資質向上につなげていく。</p>	
<p>○ 「熊本県教員等の資質向上に関する指標」に基づく研修を実施し、「キャリアステージに応じた資質・能力」の研修者や学校現場への浸透を図る。</p> <p>○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、単元や内容のまとまりを見通した単元のデザイン、学びの側から学習を構想すること等について所員研修を実施し、各研修の充実を図る。</p> <p>○ オンラインによる研修の効果的な方法を検討し、改善を図り、集合研修ができない状況に備える。</p>	教育センター
<p>○ 管理職対象学校マネジメント選択研修の「防災編」を学校防災の中心となる新任主幹教諭の研修に組み入れ、専門研修全体の改善・充実を図る。</p> <p>○ 基本研修Ⅰの内容の改善・充実を図り、特に中堅教諭等資質向上研修においては、学校のみドルリーダーとしての意識を更に高めていける研修を引き続き行っていく。</p>	教育センター

取組 25 学校における働き方改革の推進（★重点取組）

【令和2年度の主な取組実績】

<p>○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールサポートスタッフ、特別支援教育支援員、キャリアサポーター、部活動指導員、地域学校協働活動推進員の配置拡充を行い、教員の負担軽減を行った。</p> <p>○ スクールロイヤーを配置し、学校が抱える諸問題解決を支援した。また、学校徴収金業務担当職員の配置を行い、学校徴収金業務移行に向けて課題の検証を行った。</p> <p>○ 学力向上アドバイザー、学級経営アドバイザーの体制拡充を行い、授業や教育活動、学級経営等への助言を行った。</p> <p>○ モデル校5校に会計年度任用職員を配置し、業務移行における効果と課題を検証した。</p> <p>○ 他市町村の情報収集を行うとともに、熊本市と意見交換を実施した。</p>	学校人事課
<p>【小中学校】</p>	
<p>○ 服務監督権者である各市町村教育委員会に対して、勤務時間の客観的把握に努めるよう働きかけており、市町村立学校においてはICTやタイムカードによる客観的把握が行われている。また、各教育事務所に対し超過勤務者数の報告について依頼しており、45時間、80時間、100時間以上の超過勤務者数を把握している。</p> <p>○ 県の上限方針及び規則、働き方改革プランを各市町村教育委員会に参</p>	

<p>考送付し、各市町村において対応を依頼した。</p> <p>【県立学校】</p> <p>○ 令和2年6月29日に施行された「熊本県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に合わせ、正規の勤務時間以外の従事状況記録について、集計方法等を修正し、令和3年4月の記録票から、自身の時間外の勤務時間が把握できるようにした。</p>	
<p>○ 市町村教育委員会に係る学校給食公会計化実態調査の実施</p> <p>○ 体育担当指導主事等研修会における情報の発信（全国、本県の現状や公会計化のメリットの共有など）</p>	<p>体育保健課</p>

【計画推進上の課題】

<p>○ 教職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、子供たちと向き合う時間を確保するためには、継続した外部人材の活用と更なる拡充が必要である。</p> <p>○ 業務の効率化及び標準化を図るため、業務のシステム化や事務手続きについて課題の更なる掘り起しが必要である。</p> <p>【小中学校】</p> <p>○ 令和2年度における超過勤務者数は、前年度と比較して年間で45時間超が2.6ポイント、80時間超が1.3ポイント、100時間超が0.3ポイント減少しているものの、超過勤務者が依然存在しており、更なる啓発が必要である。</p> <p>○ ほとんどの市町村で、上限方針及び規則を策定しているが、未策定の市町村への働きかけが必要。</p> <p>【県立学校】</p> <p>○ 各職員が実態に合った時間に基づいたICカードの打刻や記録票の入力がどこまで正確にできているかについて、十分な把握ができていない。</p> <p>○ より正確な時間の把握を目指す、各学校の管理職の負担が増大する。</p>	<p>学校人事課</p>
<p>○ 全国的にも導入が進まない状況にあり、参考にできる県内外の好事例等の情報が少なく、整備主体である各市町村教育委員会により実態が違うため、検討が進まない。このようなことから、全市町村のうち25市町村が現時点で検討に至っていない現状がある。</p>	<p>体育保健課</p>

【今後の方向性】

<p>○ 通常のスクールソーシャルワーカー事業は現状維持、熊本地震に伴う拡充は令和8年度まで、令和2年7月豪雨に伴う拡充は令和6年度を目途に実施する。</p> <p>○ スクールカウンセラー、特別支援教育支援員、キャリアサポーター、部活動指導員、学力向上アドバイザー、地域学校協働活動推進員の継続配置及び拡充</p> <p>○ スクールサポートスタッフ、学級経営アドバイザー、スクールロイヤー、学校徴収金業務担当職員の継続配置</p>	<p>学校人事課</p>
---	--------------

<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常的な教員のICT活用支援を行い、教員の負担軽減を図るICT支援員を新たに配置する。 ○ 学校徴収金業務のシステム化等の検討を行う。 ○ 給食を実施している全ての県立学校において給食費の公会計化の検討を行う。 <p>【小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度に引き続き、令和3年度も超過勤務者数の報告について依頼し、超過勤務者数を把握するとともに、勤務時間の正確かつ客観的把握に努めるよう働きかけていく。 ○ また、働き方改革推進プラン未策定の市町村には、策定を呼びかけるとともに、効果的な事例等を紹介していく。 <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職会議等で、正確な時間に基づいたICカードの打刻や記録票の入力について、各学校における指導の強化を周知する。 ○ より効率的に作業ができるよう記録票の改善に今後も務める。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村教育委員会が整備していく事柄であることから、県教育委員会としては、その実態に応じ参考にできるよう、国の情報や県内外の好事例等を提供する。 	<p>体育保健課</p>

取組26 教育の情報化の推進（★重点取組）

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高校の1/3校に当たる先行実践校の生徒用端末（2学年分）と教員用端末の整備が完了し、運用を開始した。 ○ 特別支援学校(小中学部)の学習用端末の整備が完了した。 ○ 学校情報化認定制度による先進地域指定を施策として位置付けるため、本県の教育情報化の取組の方向性を示した「熊本県教育情報化推進基本方針」を策定し、当該基本方針に先進地域の指定を位置付け、目標達成までのロードマップを作成した。 ○ 校務支援システムである情報共有グループウェア（ゆうネット）について、新たに県内3市町村への導入を行った。 ○ 情報共有グループウェア（ゆうネット）の給与明細のシステム化を行い、また、教務支援システムの保健管理機能及び成績管理機能の利便性向上に係る改修を行った。 	<p>教育政策課 特別支援教育課</p>
---	--------------------------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高校の2/3校に対して端末が未整備となっており、早急な整備が求められる。 ○ 目標達成に当たっては、ロードマップのとおり先行実践校や情報化が進んでいる市町村が中核となって進めていく必要がある。 ○ 校内ネットワーク工事の遅延のため、モバイルルータで運用しており、 	<p>教育政策課 特別支援教育課</p>
---	--------------------------

<p>インターネットやクラウドの十分な活用ができていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校では、令和4年度から新学習指導要領が年次進行で実施されるため、新しい学習指導要領に沿った「教育の情報化」を進める必要がある。 ○ 教職員の端末活用の指導力の向上が必要である。 ○ 10市町村が校務支援システム未導入のため、システム導入による校務改善や管理コスト削減等のメリットの周知を継続して行っていく必要がある。 ○ 教務支援システムの未導入校及び新学習指導要領への対応が必要である。また、紙ベースによるやり取りに係る時間等の縮減を図る必要がある。 	
--	--

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 9月末までに、県立高校の2/3校に対して端末を整備する。 また、先行実践校での好事例の情報提供等を通じて、2/3校における円滑な端末活用を支援する。 ○ 県立教育センターやICT支援員と連携し、効率的な校内研修体制を作る。 ○ 「熊本県教育情報化推進基本方針」に従って、教育情報化の取組を推進し、ロードマップのとおり段階的に優良校の取得を達成し、令和5年度までの目標達成を目指す。 ○ 校務支援システム未導入の10市町村に対して、システム導入による校務改善や管理コスト削減等のメリットを説明して導入を推進する。 ○ 教務支援システムの改修と全校への導入を図る。また、端末を活用し、保護者とのやり取りをクラウド上で行い、ペーパーレス、時間縮減を図る。 	<p>教育政策課 特別支援教育課</p>
--	--------------------------

取組27 学校の防災・安全対策の推進

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における防災教育及び防災管理の充実を図るため、防災主任の役割を理解するとともに、研究推進校等の成果物及びe-ラーニングの内容を参考に自校の取組を充実させることを目的にWeb研修会を実施した。 ○ 県教育委員会指定交通安全教育推進校の県立菊池農業高等学校が、交通安全実践者の育成を目標に、危険予測学習、交通安全に関する知識の習得及び小学生の下校支援活動等に取り組み、オンラインによる研究発表会を開催し、その研究成果を県内の学校に公開した。 ○ 子どもが被害に遭う凶悪事件や声かけ事案等が相次いで発生している現状を踏まえ、子どもたちの登下校時の安全を守るため、パトロールや巡回指導等の実施を支援し、地域での防犯を視点とした見守り活動を実施した。 	<p>学校安全・安心推進課</p>
--	-------------------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災教育への取組とともに防災管理に関する研修を行う必要がある。 また、防災主任の資質向上が必要。 ○ 研究推進校の実践をまとめ、各学校の防災教育等の取組にどのように反映させるか工夫が必要。 ○ 地域学校安全指導員の高齢化に伴う人手不足、登下校防犯プランに基づく地域の連携の場の構築。 	<p>学校安全・安心推進課</p>
---	-------------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災主任を対象にした防災主任研修会を県内9会場において実施する。 ○ 研究推進校の実践をさらに積み上げ、研究成果を研究発表会を通じて発信する。 ○ 各学校の実態に応じた子ども見守り支援事業の実施及び登下校防犯プランに基づく通学路の安全確保に取り組む。 	<p>学校安全・安心推進課</p>
---	-------------------

取組28 新型コロナウイルス感染症等への対応

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校における家庭の通信環境調査を実施した。 ○ 臨時休業の貸出用モバイルルータとSIMカードを整備し、貸出要領を策定した。 	<p>教育政策課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県独自に小学校2年生において35人学級編制を継続して実施した。 ○ 令和3年度から、中1ギャップの解消や新型コロナウイルス感染症対策における密の解消に向けて、県独自で中学1年生において35人学級編制を導入することとした。 ○ 令和2年度は、モデル的な取組として中学1年生において、2校で35人学級を導入した。 	<p>学校人事課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校等へ本課で制作したポスターやチラシの配布も含め通知を9回発出した。また、全ての研修会において偏見や差別の未然防止を入れ、り患者が出た学校や市町村教委等への聞き取り、相談、訪問及びネットパトロールを実施した。 ・啓発ポスター(3,000部) ・啓発チラシ(10,000部) 	<p>人権同和教育課</p>

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨時休業時の貸出用のモバイルルータ等は、限られた台数の中で運用する必要がある。 	<p>教育政策課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学2年生以上の学年においても学級編制の基準の引き下げの実現に対する要望がある。 	<p>学校人事課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒は直接、差別的な扱いを受けてはいないが、SNS上では児童生徒やその家族に関する誹謗中傷の書き込みがあっている。 	<p>人権同和教育課</p>

【今後の方向性】

○ 臨時休業の際、対象の児童生徒に速やかにモバイルルータ等を貸し出し、学びを保障する。	教育政策課
○ 中学校における少人数学級の推進に関して、国への施策提案等において引き続き要望していく。 ○ 令和3年度からは、国において小学校の学級編制の標準を5年かけて、段階的に35人に引き下げられることとなった。したがって、令和3年は2年生、4年度は3年生、その後6年生まで順次学年進行で35人学級編制となる。 ○ 中学校においては、県独自の中学1年生の35人学級編制による成果等を検証していく。	学校人事課
○ 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による偏見や差別を未然に防止するため、研修や相談対応及び啓発資料の作成等を行う。	人権同和教育課

（8）文化、スポーツの振興と生涯学習の推進

【指標】

指標名	策定時	目標値	R2 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
地域に総合型地域スポーツクラブが設置されている割合	91.1% (県内における総合型地域スポーツクラブ設置市町村41/45市町村) <R2.3>	100% <R6.3>	91.1% <R3.3>	総合型地域スポーツクラブの更なる設置促進及び加入者増のため、市町村への支援が必要。併せて、指導者の育成及び活動内容の質向上が必要。

取組29 文化に親しむ環境づくり

【令和2年度の主な取組実績】

○ 美術館では様々な特別展や細川コレクション展等を開催するとともに、美術館収蔵品を学校で展示する「スクールミュージアム」(8校1,534人観覧)や体験型ワークショップ「子ども美術館」(2回63人参加)を実施し、県民が文化に親しむ機会を提供した。 ○ 新型コロナウイルス感染症対応を契機として、自宅で美術館に親しんでもらう事業「おうちで美術館」を展開(美術館紹介動画、美術館めぐりえ、学芸員のIPPIN等)するなど、「インターネット美術館」事業を推進した。	文化課
--	-----

○ 装飾古墳館、鞠智城・温故創生館では様々な企画展やイベント等を行い、県民が古代文化に親しむきっかけとなる機会を提供した。また歴史ファンのすそ野を広げるための講座を6回実施した。	
---	--

【計画推進上の課題】

○ 前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により休館を余儀なくされ、入館者数への影響が大きいと思われる。 ○ 子供たちをはじめ、多くの県民が美術や古代文化に興味関心を深め、誇りを抱く機会を増やすためには、リピーター維持に留まらず、新たな客層、年代の開拓が課題である。 ○ 常に新しいテーマで企画展やタイムリーな内容で講座を企画しているが、県立美術館、装飾古墳館、鞠智城・温故創生館でなければ実施できないイベントや魅力的な講座を提供することが課題である。	文化課
---	-----

【今後の方向性】

○ ミュージアムバスやスクールミュージアム、体験型ワークショップ等の教育普及事業を継続強化していく。 ○ 自宅でも美術館に親しむことができるインターネットコンテンツを充実させる ○ 周知の効果が高いと考えられる県央都市圏に無料配布される情報誌への積極的な掲載や、SNS等のデジタルメディアで広く情報発信を図る。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら様々な訴求力ある展示会、「装飾古墳」の魅力を発信する展示会や講座を開催していく。 ○ 「装飾古墳」に関する調査研究の成果に基づく質の高い展示で「装飾古墳」の歴史的価値を高める情報を発信する。 ○ 鞠智城・温故創生館では、今後も「鞠智城講座」や「企画展示」を通して、鞠智城の魅力を発信する。	文化課
---	-----

取組30 文化財の保存・活用

【令和2年度の主な取組実績】

○ 美術館では国宝《細川ミラー》をはじめとして細川コレクション（永青文庫）の国宝重要文化財等の美術品を公開した（年間4回実施）。 ○ 「永青文庫展示振興基金」を活用して、美術館で預かっている細川コレクション永青文庫美術品の調査及び、美術館に寄託されている永青文庫美術品の修復を実施するとともに、その成果をまとめた冊子「よみがえった名宝－永青文庫修復事業の成果」を作成した。 ○ 装飾古墳館では、常設展や企画展をとおして文化遺産に触れあう場を提供した。古代赤米体験時には地域との連携を意識して進めた。 ○ 鞠智城では国特別史跡指定を目指して、鞠智城座談会を収録した動画のWeb配信や若手研究者の研究成果報告会をリモート報告で行った（参加者150名）。	文化課
---	-----

<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村及び有識者等との意見交換を行い、文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、各種の取組を進めるうえでの共通の基盤となる「文化財保存活用大綱」が令和2年度末に完成した。 ○ 八代地域の日本遺産認定業務について、地元自治体等と連携して申請書の作成支援を行い、令和2年6月に認定された。 ○ 熊本地震からの復旧も絡めて文化財を活用した出前授業を行い（15回）、文化財を守り後世に伝える意識醸成を行った。 	
--	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 永青文庫美術品の修復事業等の原資となっている基金の枯渇対策が必要となってくると思われる。 ○ 装飾古墳館では、全国一の数を誇る装飾古墳の保存と活用を進めるため、魅力ある企画展やイベントの実施と新たな体験メニューの開発を進め、歴史文化に対する興味関心を深める取組が必要である。 ○ 鞠智城では、国特別史跡指定に向けて引き続き学術的価値と全国の認知度の向上を目指した取組が必要である。 ○ 「文化財保存活用大綱」に示した県としての取組の方向性を周知し、実際の取組につなげていく必要がある。 ○ 日本遺産については、認定後の取組の継続・活性化や認定の更新に対応していく必要がある。 ○ 出前授業については、これまで受講していない地域や学校にも受講の機会を広げるとともに、市町村とも連携して地域への文化財の情報発信につなげることも必要である。 	文化課
--	-----

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度は4回の細川コレクション展を開催し、調査事業の成果や重要文化財等の名品紹介を行う。 ○ 永青文庫から寄託されている名品《一ノ谷屋島合戦図屏風》を修復予定。また、預かり品調査を令和4年度までに完了し、美術館で預かっている1,470点の美術品調査報告書を作成するとともに、熊本県へ寄託を受ける予定。 ○ 装飾古墳館では、「装飾古墳」に関する調査研究に基づいた展示企画や「装飾古墳」の周知を目的とした古墳グッズなどの開発、文化祭など地域との連携事業を実施する。 ○ 鞠智城では、令和3年度はシンポジウムを熊本で開催する予定。開催できない場合は、座談会（無観客）に変更し、その動画をYouTube等で発信し、認知度向上と研究者の裾野拡大を図る予定。若手研究者の研究成果報告会も同様である。 ○ 「文化財保存活用大綱」に示した基本的考え方を市町村、関係部局及び関係機関に周知するとともに、各項目で定めた取組について、順次、実行に移していく。 ○ 日本遺産については、人吉球磨の認定更新支援を行うとともに、全3 	文化課
---	-----

<p>地域に対する補助金による支援や助言等で取組の継続と活性化に取り組む。</p> <p>○ 出前授業については、市町村や教育事務所とも連携して、より丁寧にその内容の周知を行い広く希望を募っていく。</p>	
---	--

取組 3 1 県民のスポーツの振興

【令和 2 年度の主な取組実績】

<p>○ 「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針に係る各市町村担当者等研修会」の開催により、国の施策や県内の先進的な市町村の事例紹介等を通して、学校や地域におけるスポーツ活動の充実を図った。</p> <p>○ 「地域スポーツ指導者研修会」の開催により、地域スポーツの推進に携わる関係者の指導力向上等につなげるとともに、地域におけるスポーツ環境の整備及び充実に寄与した。</p>	体育保健課
--	-------

【計画推進上の課題】

○ 総合型地域スポーツクラブの更なる設置促進や加入者を増やしていくことが必要。併せて、指導者の育成と活動内容の質の向上が必要。	体育保健課
---	-------

【今後の方向性】

○ 国際スポーツ大会の開催を契機とし、県民のスポーツへの関心が高まる中で、総合型地域スポーツクラブの指導者の育成を通して県民がスポーツに触れ合うことができる環境を整備する。	体育保健課
--	-------

取組 3 2 競技スポーツの振興

【令和 2 年度の主な取組実績】

<p>○ 「競技力向上対策研修会」を実施し、国民体育大会次回大会の目標達成に向けた強化対策を関係競技団体と共有するとともに、更なる競技力向上を図った。</p> <p>○ 国際スポーツ大会で活躍する可能性の高い県内関係のトップアスリート 40 人に対して、育成指定及び強化指定選手として活動支援を行い、県内競技力の向上を図った。</p> <p>○ 県内プロスポーツチームの発足に伴い、知事部局の関係課と連携し、県有スポーツ施設に関する利用調整や情報提供等の協力を行い、施設の利用促進に繋げた。</p>	体育保健課
---	-------

【計画推進上の課題】

<p>○ 少年女子の競技力向上について対策が必要。</p> <p>○ スポーツ庁や中央競技団体、JOC等とのより一層の連携強化と計画的な選手育成を行う必要がある。</p> <p>○ 次世代のアスリートの育成とタレントの発掘が必要。</p> <p>○ 県有スポーツ施設で開催される大規模イベントについては、前年度の</p>	体育保健課
--	-------

12月～2月中に日程調整を行っているが、施設が限られていることから、国際大会等への新たな大規模イベントの誘致については、関係課と早い段階から調整を行う必要がある。	
---	--

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 各競技団体が選手選考において、ふるさと選手制度を有効に活用できるよう競技団体ヒアリングを有効活用し、本県関係の選手及びチームが国民体育大会の舞台で十分に力を発揮できるようにする。 ○ オリンピックに本県関係の選手をより多く輩出できるよう、関係団体等との更なる連携を図りながら引き続き競技者の強化を図るとともに、次世代のアスリートやタレントの発掘・育成に取り組む。 ○ 今後も関係各課と連携し、県有スポーツ施設の利用促進及び県民スポーツの振興に繋げる。 	体育保健課
---	-------

取組 3 3 学習機会と学習成果活用の充実

【令和2年度の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ くまもと県民カレッジ主催講座の中から37講座をネット配信した。 ○ 市町村等の生涯学習に関わる指導者を養成するため生涯学習コーディネーター養成講座を動画配信により年間3回実施した。(延べ1,530人が視聴) ○ 市町村支援事業として、地域の人づくり講座を7市町で実施した。学習成果活用や地域の活性化に向けた人材育成のための講座を5回各地域で行った。(延べ34講座、591人が受講) 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ レファレンスに係る資料の計画的な購入に取り組み、利用者をはじめ県内公立図書館等からのレファレンスにも積極的に対応した。これらの事例をもとに他の図書館等に向けたレファレンス事例の公開を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス実績：11,193件 ・国立国会図書館レファレンス共同データベースへの事例の公開：128件 ○ 貴重資料のデジタル化に取り組み、デジタル化した資料のホームページへの公開を行った。また、ホームページの利便性を向上するために携帯電話用ホームページの操作性改善を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化した資料のホームページへの掲載：87点 	社会教育課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ くまもと県民カレッジ及び生涯学習コーディネーター養成講座が動画配信となった。より効果的な動画配信に努める必要がある。また、市町村等の生涯学習の推進のために、受講者及び視聴者を増やしていく必要がある。 ○ 市町村支援事業に希望する市町村数が少ない。また、市町村によって取組に温度差がある。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ レファレンスサービスについて、より多くの方に有用性等を知ってい 	社会教育課

<p>ただき、さらにレファレンスの利用件数を増やしていく必要がある。</p> <p>○ ホームページによる情報発信について、提供する内容の検討、システムの改善、SNS等を活用した情報の発信などを多面的に行い、より多くの県民への情報発信を進める必要がある。</p>	
---	--

【今後の方向性】

<p>○ 生涯学習コーディネーター養成講座は、指導者のみでなく、より幅広く参加者を募るとともに、講座内容の改善を図る。さらに、ICTを活用した受講形態も取り入れる。</p> <p>○ これまでの市町村支援事業の実績を踏まえ、個別に市町村に事業の開催を働きかけていく。また、継続して講座の企画や運営等に関するノウハウ等を提供し、担当者の知識、技能の向上の支援を行う。</p>	社会教育課
<p>○ レファレンスサービスに関して、HP・配付物等により周知を行う。また、市町村立図書館等から依頼された高度なレファレンス対応や市町村立図書館に対するレファレンス業務への助言など、県立図書館として市町村等への支援を積極的に行っていく。</p> <p>○ 今後も継続的に貴重資料のデジタル化とデジタル化した資料の公開に努める。また、ホームページの利用傾向を分析し、内容の更新や利便性の向上を図るとともにSNS等の活用も進め、効果的な情報発信を行い当館の利用拡大につなげる。</p>	社会教育課

（9）災害からの復旧・復興

【指標】

指標名	策定時	目標値	R2 実績値	実績値の評価 (目標達成見込み等)
文化財(国・県指定、国登録)の災害復旧が進んでいる割合 (令和2年7月豪雨)	0% <R2.7>	85% <R6.3>	28% <R3.3>	策定時から28ポイント上昇。

取組34 災害からの復旧・復興

【令和2年度の主な取組実績】

<p>○ 心のケア調査による支援が必要な児童生徒の把握を行った。</p> <p>○ 小中学校に対しては、被災の激しかった地域の教育事務所3か所にスクールカウンセラーを配置するとともに、教育事務所2か所にスクールソーシャルワーカーを配置した。</p> <p>○ 県立学校に対しては、被災の激しかった地域の県立高校4校にスクー</p>	学校安全・安心推進課
---	------------

ルカウンセラーを配置し、県立特別支援学校には要請に応じてスクールカウンセラーを派遣した。	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年7月豪雨で被災した県立学校5校については、令和2年度中に1校（八代清流高校）の復旧完了。 ○ 令和2年7月豪雨で被災した市町村立学校15校のうち、令和2年度に7校が復旧完了した。 	施設課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年熊本地震関係 <ul style="list-style-type: none"> ・復旧対象である被災した国指定、県指定及び国登録文化財154件のうち、令和3年3月末で137件、約9割が復旧。未指定歴史的建造物は、文化財補助金で申請意向78件のうち72件が着工済み。文化財レスキュー事業で救出した47件39,300点のうち、46件39,319点を返却。動産文化財の復旧対象8件38点のうち、8件34点が修復完了。 ○ 令和2年7月豪雨関係 <ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握、復旧費用の算出及び復旧計画の作成に取り組んだ。被災した国・県指定、国登録の文化財は43件。被災した動産文化財17件934点を救出した。 ・鞠智城でも城内で山体崩壊が起きており、被害の拡大を防ぐための法面復旧と流出土砂の除去が必要であり、早期に災害復旧事業に取り組むべく、土木部と協議を進めた。 	文化課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 加配教員により、少人数・TTによる指導を充実させ、学力向上に向けた取組を実施した。 ○ 加配教員が防災教育担当となり、地域の危険箇所を整理するなど防災教育を推進した。 ○ 養護教諭の加配により、保健室での児童・生徒の対応、担任や専門機関との連携がスムーズになっている。 ○ 令和2年7月豪雨により被災した学校への他地域の学校からの教諭等の短期派遣や、被災学校における教諭等の加配措置により、きめ細やかな授業による学力保障と心のケアを重点的に行った。 ○ スクールサポートスタッフを配置することで、被災した学校の教員の業務負担軽減を図った。 	学校人事課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 心のケアを要する児童生徒については、調査によって長期に把握をする必要はある。 ○ 支援要請に応えるためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人材を確保する必要がある。 	学校安全・安心推進課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特に被害が甚大で復旧の遅れが見込まれる球磨村立渡小学校について、球磨村・国・県で連携を取り、進捗状況を把握し、必要な支援を行っていく必要がある。 	施設課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年熊本地震関係 	文化課

<ul style="list-style-type: none"> ・被災した指定文化財には、被害が甚大で復旧方法の検討、経過観察等で時間を要するものがある。 ○ 令和2年7月豪雨関係 <ul style="list-style-type: none"> ・所有者が民間であり、復旧費用の負担等で復旧に時間を要するものがある。水没地域の施設の復旧方法について、安全性と利便性の調整・両立が困難なため、管理者の決断が必要なものがある。 ・鞠智城災害復旧事業の施工については、土木部と協議中であるが、鞠智城災害復旧事業にあたる人員を確保できず、進捗が遅れている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国から50名の加配措置を受けているが、加配と担当している管内のみで教職員を確保することが困難である。 	学校人事課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的な心のケアの調査を行い、支援が必要な児童生徒への支援を中長期的に進めていく。 	学校安全・安心推進課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 復旧について進捗状況を把握しながら、技術的助言や国との調整など必要な支援を行う。 ○ 残りの県立学校4校については、令和3年度に復旧完了予定。 ○ 残りの市町村立学校については、令和3年度復旧完了予定7校、令和4年度以降は1校（球磨村立渡小学校）の予定。 	施設課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年熊本地震関係 <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財については、地元市町村と連携し文化庁や有識者の意見をいただきながら復旧方法の助言や支援を行う。歴史的建造物については、市町村と連携のうえ、所有者の意向を把握しながら復旧を支援し、動産文化財についても県補助により修復を支援し令和4年度までに修復完了予定。 ○ 令和2年7月豪雨関係 <ul style="list-style-type: none"> ・国宝青井阿蘇神社の国宝建造物は令和3年度中に復旧予定。登録有形文化財の旧青井家住宅など復旧に年数を要するものもあるが、それ以外の指定等文化財は令和5年度までの復旧完了を目指し、市町村と連携し早期復旧に向けて取り組む。 ・鞠智城については、鹿本地域振興局土木部等と連携し、実施測量・設計業務及び工事を進めていく予定。 	文化課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も市町村教育委員会等からの加配要望を受け、県教育員会において児童生徒の状況等を考慮し、引き続き国に対して加配を要望する。 ○ 県内において、より一層、熊本地震や7月豪雨の影響が少なかった管内から、被害の大きかった地域へ優秀な人材を配置するように努める。 	学校人事課

<令和2年度>

第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会でいただいた御意見への対応状況

第2部 「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

○個別事項

【取組1 家庭の教育力の向上】

・「親の学び」講座において、地域によってはトレーナーの数が少なく、1人あたりの負担が大きい。

【対応状況】（社会教育課）

・登録トレーナーの地域間格差に対応するため、「稼働率のアップ」と「フォロー体制の整備」に取り組んでいる。

（1）「親の学び」トレーナーの稼働率のアップについて

- ・登録されているが実際に講座を行っていないトレーナーが全体の4割を超える。そこで、複数トレーナーによる役割分担での講座を行い、自立を支援する。
- ・トレーナー研修を中央研修から各地での分散開催にし、研修参加者を増やし、即実践につながるよう体験講座を充実させる。

（2）トレーナー不足地域へのフォロー体制の整備

- ・熊本市と連携し、社会教育課が対応していた熊本市に専属トレーナーを配置し、本課職員がトレーナー不足地域での講座実施をフォローする。
- ・県内4カ所の青少年教育施設的全職員をトレーナーとして登録し、広域に講座をサポートする体制を整える。

【取組6 いじめ・不登校への対応】

・これからは児童相談所よりも市町村が主体となって子供たちのケアに当たることになるので、より市町村との連携が重要になる。

【対応状況】（学校安全・安心推進課）

・いじめや不登校等で悩みを持ち、困り感を感じている子供たちのケアに関しては、学校としても専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等とともに組織的な対応が必要となってくる。また、市町村の福祉課、子ども支援課、教育支援センター等や医療機関との連携が欠かせないものである。この連携を充実させるためにも、学校と市町村関係機関が情報を共有し、それぞれの得意分野で子供たちに対応していかなければならない。

・各学校においては、定例報告を毎月各市町村に提出しており、情報共有は定期的に行われている。また、ケース会議等を通して、それぞれの子供たちのケアに対応していただいているところである。

【取組 1 2 特別支援教育の充実】

・災害が発生した場合、地域の避難所に行く児童生徒等が多い。特別支援学校の場合、普段通っている学校と居住地が異なる場合も多いが、居住地における交流も必要。

【対応状況】（特別支援教育課）

・コロナ禍により児童生徒等の居住地との直接的な交流が制限される中、前籍の小中学校等とのオンライン交流、居住地の幼稚園とのビデオレター交流、居住地の花の生産者との交流などに取り組み、交流の継続を図っており、今後も地域交流を深めていく。

・熊本地震以降、各県立特別支援学校においては、大規模災害発生時の自校の児童生徒の避難のあり方や特別支援学校を避難所として開放するに当たり、市町村や地域住民、関係機関等との協議を重ねた。令和3年3月31日現在で、6校が福祉子ども避難所、5校が福祉避難所として、市町村と協定を締結しており、今後も日常的な情報共有を行っていく。

【取組 2 3 教育の情報化の推進】

・今と同じ授業にICTを当てはめるのではなく、ICTを活用して授業をどうデザインするのか、そういったことに対応する研修が必要。

【対応状況】（教育政策課）

・全ての学校で「学校情報化認定制度優良校」の取得を目指しており、4つの視点（①教科指導におけるICT活用、②情報教育、③校務の情報化、④情報化の推進体制）から評価を行うため、この点について重点的に研修等を行っていく。ICTを活用して授業をどうデザインするのかは、①教科指導におけるICT活用に該当するため、研修を通して教職員のICT活用指導力の向上を図る。

・具体的には、Google Classroom（教育支援ツール）を中心に教材のデジタル化を行い、児童・生徒の学びの記録（毎時間の予習復習、振り返り、確認テスト、協働的な学び等）をGoogle Classroomに保存・活用することで、ICTを活用して児童生徒一人一人に個別最適化された学びを展開する。

・研修については、研修の専門機関としての県立教育センター、学校の現況と課題を把握しているICT支援員及びそのまとめ役としての教育情報化推進室の3者で連携を密にし、研修を進めていく。

第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会でいただいた御意見

第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

○個別事項

【取組1 家庭の教育力の向上】

・家庭教育支援のチラシ（「親の学び」オンデマンド講座）について、有効的な活用を工夫していただきたい。

【取組5 いじめへの対応】【取組6 不登校への対応】

・SC、SSW等の専門家との一層の連携が必要とあるが、来年度から成人年齢が引下げとなるため、児童福祉法の対象でない年齢になったときの支援を検討していただきたい。
・専門家が関わることを保護者にも周知していかなければ、指標の目標達成は不可能。専門家が関わった中で、どれくらい解決できたのかも考えていく必要がある。問題解決が難しいケースが増えているため、今の体制で問題ないのかに重点を置き、ネットワークをつなげていくといった工夫が必要。

【取組16 外国語教育、国際教育の充実】

・海外の学校との取組について、提携先を探し、生徒が興味を持つようなことを進めてほしい。

【取組25 学校における働き方改革の推進】

・先生たちが授業や児童生徒の指導に専念できるように環境を整えてもらいたい。それにより教員志望者も増えると思う。

総括

第1部 熊本県教育委員会の活動状況

教育委員会の活動については、定例・臨時の会議開催、学校訪問等による学校現場の現状把握、関係機関との意見交換などによる連携強化や、広報活動の充実など、引き続き積極的な活動に努めていく。

第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

15指標のうち、5指標が改善した。

悪化した3指標については、引き続き課題への対応を進める。

今回の点検・評価を通じて把握した課題や、検討・推進委員会の御意見を踏まえ、引き続き、第3期教育プランに沿った取組を強化する。

熊本県教育委員会の点検及び評価

熊本県教育委員会

【問合せ先】

熊本県教育庁教育政策課政策班

電話番号（直通） 096-333-2699